

会報ばっきゃ

第37号

2025.1

ばっきゃ



一般社団法人

秋田県産業資源循環協会

表紙写真 秋田ふき（秋田市）

江戸時代から栽培されている日本一大きなふき。その昔、佐竹の殿様が江戸城で秋田落の大きさを話したが誰も信じてくれず、至急江戸に届けさせたといわれています。

和名の由来は、ふきの変種で秋田に自生したことからアキタブキ（秋田落）と名付けられました。

秋田落が栽培されるようになったのは天保の頃（1840年頃）といわれており、明治15年に砂糖漬に加工されて市販されるようになり、秋田の名産品の一つになっています。

ふき特有の風味がありますが繊維が多くて少しかためなので、砂糖漬けや佃煮、漬け物、煮物などに用いられます。観光資源としても知られています。

順調に成長すると160cmを越える長さになり、空洞の直径も7.8cmほどになります。仁井田地区では、例年12月～2月は雪がつもり3月中旬頃にふきのとうが出て、新芽がのび秋田落に育っていきます。ふきのとうは巨大秋田落だけあって大きいふきのとうになるという。収穫時期は6月から7月上旬頃で、秋田市仁井田地区での落刈りは初夏の風物詩となっており、おばこ姿の秋田観光レディーが秋田落を刈る模様の撮影会も恒例のイベントとなっております。

写真提供:秋田県観光振興課

目 次

巻頭言

一般社団法人秋田県産業資源循環協会会長 平野 久貴	1
---------------------------	---

お祝いの言葉

秋 田 県 知 事	佐竹 敬久	3
秋 田 市 長	穂積 志	4
公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 永井 良一		5

謹賀新年

会 員 一 同	6
---------	---

行政だより

行政機関等からのお知らせ	9
--------------	---

協会だより

【全産連等関係】

令和6年 秋の叙勲 山岡緑三郎氏 旭日双光章 受賞	11
公益社団法人全国産業資源循環連合会第14回定時総会	12
第20回産業廃棄物と環境を考える全国大会・環境大臣表彰	13
令和6年度環境・保健事業功労者表彰式（秋田県知事表彰）	14
産業廃棄物処理業許可申請講習会等	15

【県協会関係】

一般社団法人秋田県産業資源循環協会第13回通常総会	17
理事会 委員会	19
秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会	21
会員研修会	22
不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）	23
災害廃棄物仮置場設置実地訓練	27
親睦ゴルフ大会	29
支部長あいさつ 2025年の抱負	30
第22回あきたエコフェス	33

【青年部会関係】

青年部会長あいさつ 2025年の抱負	34
青年部会だより	35
第8回環境学習会 エコサッカー教室	39
青年部会からのお知らせ	40

協会からのお知らせ

協会への入会のおすすめ	41
新規入会会員と会員数について	42
産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入について	43
協会ホームページについて	45
各種の啓発用チラシ・パンフレットから	46
編集後記	51
広告	52



ごあいさつ

一般社団法人秋田県産業資源循環協会
会長 平野 久貴

新年あけましておめでとうございます。

2024年6月の総会にて会員の皆様からご推薦をいただき、一般社団法人秋田県産業資源循環協会の会長職を仰せつかり、早いもので半年が経ちました。山岡緑三郎前会長同様、お力添えをお願いいたします。

昨年、一般社団法人秋田県産業資源循環協会にとって、誇らしく嬉しいニュースがありました。菅原良一理事の環境大臣表彰、そして、一般社団法人秋田県産業資源循環協会初の叙勲、山岡緑三郎前会長が旭日双光章の荣誉に輝きました。お二人におかれましては、永年にわたり環境衛生活動を通して、秋田県の産業資源循環の発展や地域の発展に多大なる御貢献をされておられますことに心より敬意を表するとともに会員一同、心からお祝い申し上げます。

あらためて産業資源循環業界を振り返ると、いろいろなことが思い出されます。今日では、産業界を支える資源循環インフラストラクチャーとなっておりますが、当時の産業資源循環業界は、課題が山積しておりました。新聞、テレビでは毎日のように関連したニュースが目飛び込んできた時代です。産業資源循環業界の現時点における社会的地位向上は、秋田、そして全国の会員、並びに関係各機関の先人達が、これらの課題に果敢に取り組み、様々な改革をされてこられた努力の賜物であります。これらの意思を引き継ぎ、より良い資源循環社会を目指すことを強く決意しているところであります。

さて、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律が、2024年5月29日に公布されました。再資源化事業高度化法は、廃棄物の再資源化を促進し、温暖化ガス排出量を削減することを目的とした法律であります。この法律は、世界的に再生材の活用を求める動きが活発化することから想定され、質・量・供給体制を確実にし、資源循環の中核をなす再資源化の取り組みを高度化するもので、産業資源循環業界は、「動静脈連携、高度化技術、高度化設備」の新たなフェーズに入っていくことを意味するものであります。また、高度化法による資源循環産業の発展を通じた経済成長も目指していることを明示しているものであり、国・県・産業界からの期待は大きく、秋田県産業資源循環協会の皆様と共に「期待を超える価値を全産業と社会に提供する」ことを誓うものであります。

2024年の協会事業であります。3月29日、5月8日、12月4日に定例理事会を、6月7日に臨時理事会を開催いたしました。協会事業の進捗状況や予算・決算、新規会員の入会審査、表彰事業、事務局運営など、役員の皆様には、協会業務執行に関する重要事項を協議いただき、適正かつ円滑な運営の先導役を務めていただきました。

6月7日に通常総会・研修会・交流会を開催いたしました。通常総会では令和5年度決算の承認、並びに令和6年7年度新役員の選任をいただきました。また、協会会長表彰を行い、功労者表彰1名、優良事業所3社、優良従事者表彰5名の方々の日ごろの産業廃棄物処理への精励を表彰いたしました。研修会では、日本LGBTサポート協会ダイバーシティ研修推進本部統括部長松倉みほ子様より「多様性を知る～互いに尊重し企業の可能性を拓ける～」と題してご講演をいただき、各企業における人事管理あるいは従業員確保の観点からも多様性の尊重が求められることを研修いたしました。交流会では13年間の会長職を務められ今期で退任される山岡緑三郎氏に花束を贈呈しこれまでの功労をねぎらいました。

7月24日から県内を襲った大雨により発生した由利本荘市、にかほ市の災害廃棄物を秋田県との災害廃棄物処理協定に基づき地元の会員が中心となり迅速かつ適正にその処理を行いました。自治体からの協力要請を受けてから速やかに対応できたのは、日頃の災害廃棄物に関する研修・実地訓練、そして、20年以上継続しているクリーンアップ活動の成果であり、関係者の皆様には感謝申し上げます。

7月、8月に総務委員会、広報研修委員会、適正処理委員会を開催し、新しい委員長副委員長を選出するとともに、それぞれの委員会が所管する事業について協議いたしました。

9月と10月に能代市と横手市で、県内自治体職員の人材育成を目的とした災害廃棄物仮置場実地訓練を秋田県の委託事業として実施いたしました。協会会員がコーディネーター、スタッフ役を務め、災害発災時の初期活動の重要性について研修であり、市町村職員のアンケートでは大変有意義な研修であったと高評価をいただき、また、横手市の会場には、岩手県協会や山形県協会の会員・事務局員も見学参加され、自県でも実施したいとの感想をいただきました。たくさんの協会会員も見学参加されておりましたが「日頃の備え」として災害廃棄物に関する研修会・訓練は必要と感じております。

10月には県内各地で7つの保健所管内でクリーンアップが実施され、協会会員92社、151人が不法投棄物の撤去活動にボランティア参加いたしました。平成9年から実施している不法投棄物の撤去活動ですが、近年新たな不法投棄件数も少なくなり、場所の選定に苦勞しておりますが、協会のメインとなる社会貢献活動でありますので継続して実施していきたいと考えております。

循環型社会の構築が進み、我々協会を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。この流れに乗り遅れることの無いよう、産業資源循環型社会の責任企業集団として、自治体と連携を図り、排出事業者、県民との一層の信頼関係の醸成に努めてまいりますので、変わらぬご支援を頂けますようお願いするとともに、この一年が会員みなさまにとって希望をもって歩んでいくことができる年になることをお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

秋田県知事 佐竹 敬久

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃から県政の推進に当たり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、不安定な国際情勢や為替相場の変動に伴う原材料や食料品の価格高騰等に加え、相次ぐ自然災害が県民生活に多大な影響を及ぼした年でありました。

特に、7月の記録的な大雨では、各地で河川が氾濫し、浸水等により建物や農地などに甚大な被害が発生いたしました。県民生活を早期に回復するため、貴協会から災害廃棄物の処理に多大なるご尽力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

県では、激甚化・頻発化する水災害から県民の生命と財産を守るため、河川整備や水害リスク情報の提供などハード・ソフト一体となった治水対策を推進してまいります。

一方、パリオリンピック・パラリンピックでの本県出身選手の粘り強い健闘に加え、製材や自動車部品、電子・デバイス分野の誘致企業が大規模工場の操業を開始するなど、明るい話題も数多くございました。

また、10年という節目を迎えた地方創生については、国が「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、地方創生の再起動を打ち出したところであり、本県においても近年の社会減縮小の動きを確かなものとすべく、若者や女性に選ばれる地域づくりを推進してまいります。

観光・交流分野については、昨年12月からJR東日本と連携した大型観光キャンペーンを実施し、冬の秋田の魅力を発信しているところであり、繁閑の平準化による本県観光産業の持続的な成長を後押ししてまいります。

産業分野については、風力発電のメンテナンス技術者等を育成する訓練施設「風と海の学校 あきた」が開所したほか、船川港船揚場の大規模改修工事が完了するなど、発電事業の環境整備も着実に進んでおり、関連産業への県内企業の参入拡大や人材育成を通じ、雇用の拡大と本県産業構造の転換に結びつけていきたいと考えております。

農業分野では、気候変動に対応した栽培技術の普及、AI・センシング技術などDX化の推進を通じて生産の安定化と作業の効率化を図ることなどにより、本県が将来にわたって我が国の食料安全保障に寄与するよう生産力を強化してまいります。

こうした豊かな再生可能エネルギー源や広大な農地を生かした全国トップクラスの食料供給力等、本県が有する様々な優位性を最大限に活用し、持続可能な希望ある秋田の創造に全力で取り組んでまいります。

結びに、本年の干支となる「乙巳」は、新たな成長と変化を意味すると言われています。この年にふさわしく、本県の発展と未来への挑戦に向けて更なる努力を重ねてまいります。今後とも循環型社会の形成推進にご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた飛躍の年となることを祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

秋田市長 穂積 志

明けましておめでとうございます。

秋田県産業資源循環協会の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃より産業廃棄物の資源循環による循環型社会の構築に向け、産業廃棄物処理にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、国内において、新紙幣の発行という身近なものから新内閣の発足まで、多くの変化があった1年でした。

また、国際的には、およそ3年にも及ぶウクライナの戦乱、イスラエルとパレスチナの紛争は収束の兆しが見えず、令和7年こそは、世界に平穏が戻ることを切に願っております。

一方で、自然に目を移すと、元日に発生した能登半島地震という非常に大きな災害に始まり、国内外において記録的な大雨や猛暑による自然災害など、異常気象に関する情報を目にする機会が非常に多く、それらに起因する農作物、水産物およびエネルギー需給の悪化が懸念されております。気候変動が暮らしにもたらす影響を改めて痛感するとともに、防災意識と環境問題への関心が高まった1年でもあったと捉えております。特に、気候変動の要因の一つである温室効果ガスの排出量削減および脱炭素化は、各国の課題として対応が求められており、昨年11月に行われた国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）においては、パリ協定第6条の詳細ルールが決定し完全運用化となるなど、気候変動問題に対する国際的な取組みの更なる推進がみられました。

地方自治体においても脱炭素化に向けた取組が求められており、特に中核市は、地方において主導的な役割を担うことが期待されており、昨年10月には秋田市において「第27回中核市サミット」が開催され、再生可能エネルギーに関する事例について発表いたしました。本市では、令和5年1月より、国内初となる洋上風力発電の商業運転が秋田港で始まったほか、男鹿市、潟上市および秋田市沖における洋上風力発電は、令和10年6月からの運転開始が予定されております。

さらに、秋田市沖南部については、昨年9月に再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた新たな準備区域として指定されております。

再生可能エネルギーの重要性が高まり、各地で導入が進む今日の状況は、本市の恵まれた資源を活かした新たな産業や雇用の創出など、経済の活性化を図ることができる好機と捉えており、環境と経済の好循環による豊かで活力のある暮らしを実現するため、実効性のある取組を着実に推進してまいります。

結びに、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のさらなるご活躍を祈念し、年頭の挨拶といたします。



年頭所感

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一

明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、1月の能登半島地震、その後の全国的な豪雨災害などの自然災害の発生によって、能登を含む広範な地域に甚大な被害がもたらされました。被災された皆様に、あらためて衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、これまでの廃棄物・リサイクル対策の経過を概観しますと、1970年に廃棄物処理法が制定された当時は、生活環境と公衆衛生の向上を図るため、産業廃棄物の適正処理の確保が大きな課題でした。その後、適正処理の重要性に加え、1990年代以降は循環型社会の形成、さらに近時は循環経済（サーキュラーエコノミー）と脱炭素社会の構築という新たな課題が生まれております。

これらを踏まえ、2023年4月から中央環境審議会循環型社会部会にて、循環型社会形成推進基本計画の5年ごとの見直しが行われ、2024年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されました。

この中で重要な点として、「脱炭素」と「動静脈連携」があげられます。国におかれては、2023年7月から静脈産業の脱炭素型資源循環システムの構築に向けた検討が進められ、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が2024年5月に制定されました。

これらの国の施策に対応すべく、当連合会では「処理の受け手から、資源・エネルギーの創（つく）り手へ」をスローガンに掲げ、脱炭素と循環経済が統合された新たな社会づくりに貢献する資源循環産業へ発展していきたいと考えています。

当連合会は、本年7月に法人化40周年という大きな節目を迎えます。本年は廃棄物処理法や建設リサイクル推進計画2020など、産業廃棄物処理業界と関係の深い法律の評価・検討が予定されています。このほか、人材の育成・確保や労働災害防止への体制強化、多発化している自然災害に伴う災害廃棄物処理などのさまざまな課題への対応を図り、「環境を守り、産業を支える」資源循環産業として飛躍するための基盤づくりに取り組んでまいります。

皆様の尚一層のご指導、ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後に本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようにお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会
会 員 一 同
(189社 令和6年12月現在)

○ 鹿角市

(有)かづのクリーンサービス
(有)ホクセイ
八重樫建設(株)
鹿角衛生協業組合

北上石灰(株)
丸佐運送(資)
鹿角アスコン協同組合
(有)ツヅキ商会

(株)米村組
(株)田口産業
(株)柳沢建設

○ 小坂町

小坂通運(株)
グリーンフィル小坂(株)

小坂製錬(株)
エコシステム小坂(株)

(株)現代

○ 大館市

(株)タイセイ
(株)大森土木
大館広域清掃(株)
エコシステムジャパン(株)秋田営業所
松橋商店
(有)タキグチ
北秋容器(株)

エコシステム秋田(株)
DOWA 通運(株)秋田支社大館営業所
花岡土建(株)
(有)山田工業
(有)吉田興業
(株)エコリサイクル KATAOKA

エコシステム花岡(株)
茨城クリーン(有)大館支店
東北ビル管財(株)
(有)ササキ商店
(株)近江商店
(株)エコリサイクル

○ 北秋田市

(有)丸栄建設
朝日建設(株)
(株)芳賀工務店

(株)合川環境
(有)ビルド・ミヤノ

(株)佐藤庫組
(株)タクト

○ 能代市

(株)能代清掃センター
能代運輸(株)
中田建設(株)
(株)今野興業

(株)ダイニチ
(株)能代資源
畑クリーンサービス(株)

(有)宮腰商事
米代トラック(株)
秋田エコプラッシュ(株)

○ 三種町

三種開発(有)

成田建設(株)

田中建設(株)

○ 秋田市

(株)秋田北部清掃興業
(有)エム・アール・エス・コーポレーション
山岡工業(株)
(有)秋田環境保全
(株)阪東商店
大洋ビル管理(株)
山元建設(株)
(株)浜田建設
(株)三勇建設
カイトン(株)
(株)東北ビルコン・システムズ
(株)伊太土木
(有)清水産業
工藤建設(株)
(株)秋田エスエス商運
(株)ナチュラルエージェンシー
植村産業(有)

秋田協同清掃(株)
(有)高島興業
豊興産(株)
(有)太平
(有)奥野商店
(株)協和商事
エス・ユー開発(株)
(株)英明工務店
(株)河辺清掃社
(株)青南商事秋田支店
東北興産(株)秋田営業所
(株)アーバック
(株)セイフコ秋田支店
(株)ハンエイ
(株)ミライト
(有)海星運送秋田
ケン開発(株)

(株)田村建設
(株)山二
(株)北日本ウェスタン商事
(有)池孝建設
(株)秋田鉄機
(有)加藤四郎商店
(株)加賀屋組
オークス(株)
メタル化工センター
(株)鈴兼工務店
(株)東環
(株)ストーン
(株)工藤興業
(株)石黒建設工業
(株)リーテックス
ユナイテッド計画(株)

【賛助会員】

コベルコ建機日本(株)秋田営業所 (株)秋田県分析化学センター
(株)ブラウブリッツ秋田 (一財)秋田県総合公社 秋田製錬(株)

○ 男鹿市

男鹿清掃興業(株)
(有)原田興業

(株)清水組
高橋産業(株)

ENEOS 男鹿(株)
(有)小野建材

○ 潟上市

秋田瀝青建設(株)
藤原工業(株)

(有)日製産業
(有)佐藤産業

(有)コレクト

○ 井川町

門間工業(有)

○ 大潟村

鹿島道路(株)大潟合材製造所

○ 由利本荘市

(株)昭和興業
(有)鈴木土建
(株)鳥海リース

(株)さいせい
(有)大沢建設本荘由利産廃処理センター
(株)サトウ重機

(有)ダスト・クリーン
(株)大滝
(有)本荘浜砂利店

○ にかほ市

佐藤化学工業(株)
秋田マテリアル(株)

(株)三共サービス

三衛クリーンサービス(株)

○ 大仙市

(株)サイテクト
Takamitsu(株)
(有)太陽環境保全
(資)大成
(有)仙北建設
(株)大曲油脂

(有)大清重機
(有)久栄社
武藤清掃
(株)木村土木
(有)広大産業
さくら工業(株)

(株)小笠原組
高吉建設(株)
(有)丸橋産業
加藤産業(株)
(株)フジタ農工
(株)加賀谷組

○ 美郷町

(株)マルコ産業
(有)齋景産業

はりま建設(株)

(株)企業さきがけ

○ 仙北市

(有)千秋恒産
(株)鈴建興業

万六建設(株)

(株)畠山建設工業

○ 横手市

(株)羽後環境
(株)ミタケ
(株)大屋産業
(有)西部環境保全
(株)山本産業
(有)川津商事
(株)佐藤組

(有)横手清掃興業
(株)吉田建設
(有)横手クリーンセンター
ヨコウン(株)
(有)横手環境管理サービス
(株)アドバンス環境

(株)宮川工業
五十嵐建設(株)
(株)高善
(有)平鹿清掃興業
渡部工業(有)
(資)大森産業

○ 湯沢市

(株)松田
(有)フジヤマクリーン

(株)ささき
(株)出羽運輸

(株)湯沢クリーンセンター
(有)折原建設

○ 羽後町

(株)クリーンカンパニー

○ 東成瀬村

(株)鈴木建設工業

行政機関等からのお知らせ

令和6年（2024年）に行政機関からの産業廃棄物に関する通知等文書及び、「ばっきゃ」37号の発行にあたっての秋田県からのお知らせを掲載します。

【秋田県からの通知等】

災害廃棄物処理関係人材育成研修（第2回）の開催について（通知）
（生活環境部長 令和6年1月5日 環備-867 2024.1.24Web研修会参加）

令和5年度産業廃棄物適正処理講習会の開催について（通知）
（生活環境部長 令和6年1月26日 環備-898 2024.2.29講習会に出席）

デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について（通知）
（生活環境部長 令和6年4月11日 環備-67）

「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に伴い排出される廃棄物の処理について（通知）」の一部改正について
（生活環境部長 令和6年4月11日 環備-70）

産業廃棄物処理業に係る「許可申請書作成のための手引き」の改定について（通知）
（生活環境部長 令和6年6月27日 環備-374 2024.6.28協会ホームページ掲載）

環境保全センターの使用許可に係る手続き等要綱の改定について（通知）
（生活環境部長 令和6年7月10日 環備-494 2024.7.10協会ホームページ掲載）

デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について（通知）（生活環境部長 令和6年7月26日 環備-506 2024.7.29協会ホームページ掲載）

災害廃棄物処理関係人材育成研修の開催について（通知）
（生活環境部長 令和6年7月8日 環備-483 2024.7.18Web研修会参加）

災害廃棄物処理関係人材育成研修（第2回）の開催について（通知）
（生活環境部長 令和6年11月12日 環備-728 2024.11.25Web研修会参加）

忘新年会時の「おいしい食べきり」の実施について（送付）
（生活環境部長 令和6年11月29日 温対-223 2024.11.29 協会ホームページ掲載）

【「ばっきゃ」37号の発行にあたっての秋田県環境整備課からのお知らせ】**【資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について】**

令和6年5月に資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和6年法律第41号）が公布され、今後は国において同法に基づき、脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するための措置が講じられることとなります。

廃棄物処理・リサイクル業等の静脈産業は製造業・小売業等の動脈産業と連携し、求められる品質・量の再生材を確実に供給できるよう、再生材利用率の向上、使用済製品等の解体・破碎・選別等のリサイクルの高度化を進めていくことが求められます。

【電子マニフェストの導入について】

令和5年度における電子マニフェストの普及率は、全国約81%に対し、本県は約35%と低位にあります。電子マニフェストの利用により、事務作業量の縮減、情報管理の合理化、廃棄物処理システムの透明化、行政への交付状況報告が不要になるなどの多くのメリットがあります。廃棄物処理のDX化の基盤である電子マニフェストについて、協会の皆様におかれましても導入の御検討をお願いします。

【産業廃棄物の不法投棄等の状況（令和5年度）について】

本県における10トン以上の不法投棄等の新規発見件数はゼロでしたが、小規模な不法投棄は40件（秋田市を除く）見つかっています。その多くは一般廃棄物でしたが、このうち、産業廃棄物と思われるものも1件ありました。

小規模な不法投棄の発見件数はここ数年横ばい傾向にありますが、さらに減少させることができるよう、県では、不法投棄監視や事業所への立入調査を実施することにより、不法投棄等の未然防止や早期対応による拡大防止を図ります。協会の皆様には、引き続き、未然防止に係る普及啓発に対し御協力くださるようお願いいたします。

【災害廃棄物処理について】

昨年7月の大雨災害においては、貴協会等との協定による災害廃棄物の処理に関して多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、広域的な大雨災害や能登半島地震の被害など、災害が激甚化・頻発化してきており、災害リスクが高まってきています。また、人口減少等に伴い、空き家が増加しており、災害時における家屋解体の障害となるケースや高齢者等の家屋において廃棄物の搬出が困難となるケースなどあることから、こうした社会情勢への変化に対応する必要があります。

このため、県では今年度、「秋田県災害廃棄物処理計画」の改定作業を進めており、これまでの様々な災害における廃棄物対策の知見を反映するとともに、被害想定の見直しや、社会情勢の変化への対応、災害対応組織体制の強化と実効性の高い教育訓練の実施などを盛り込むこととしております。

災害時には、迅速かつ効率的な対応が求められますので、今後とも貴協会と連携しながら、円滑な災害廃棄物の処理に努めてまいりますので御協力くださるようお願いいたします。

令和6年 秋の叙勲 山岡緑三郎氏 旭日双光章 受章

令和6年11月3日の佳き日、令和6年秋の叙勲において、当協会前会長山岡緑三郎氏が旭日双光章の叙勲の荣誉に浴されました。

誠にありがとうございます。

令和6年11月14日に、環境大臣による伝達式及び、天皇陛下への拝謁が東京都で行われ、山岡緑三郎氏が出席されました。



【叙勲伝達式及び拝謁】

叙勲伝達式

日時 令和6年11月14日（木）午後1時20分より

場所 東京都霞が関 中央合同庁舎第5号館 環境省第1会議室（22階）

拝謁

日時 令和6年11月14日（木）午後3時30分より

場所 皇居宮殿「春秋の間」

【山岡緑三郎氏の協会における功績】

昭和54年3月に山岡工業株式会社の代表取締役となり、以後、協会事業等に参画し、その若さと行動力が他の会員から評価され、平成8年5月9日から平成24年3月まで中央支部の支部長を務められました。

平成9年度から平成18年度まで、協会の独自事業として不法投棄物の撤去活動を支部ごとに実施していましたが、山岡緑三郎氏は、中央支部長として先頭に立ち、実施計画の立案、人員・機材を手配したほか、不法投棄物現場の撤去作業に多くの協会会員とともに従事し、この活動が大きな実績となり、平成21年度からは、県事業「不法投棄未然防止啓発事業」として、県、市町村、地域住民、協会が一体となったクリーンアップ活動として全県各地に定着しております。

平成23年5月13日の理事会において会長に就任し、以後現在まで、協会の先頭に立ち、協会運営を行うとともに、協会が実施する社会貢献活動等の推進役を果たしております。

平成23年の東日本大震災において発生した岩手県の災害廃棄物の一部を、平成24年から2年間、秋田県で受入れ処理を行った際、協会会員企業が秋田県内各地の処分施設への運搬業務を担いましたが、協会会員間のとりまとめ、運搬車両の調整等を図り、その業務を安全無事に滞りなく完遂しております。

また、秋田県内で発生した災害廃棄物処理においても、秋田県と締結している災害廃棄物処理協定に基づき、平成29年7月の大仙市の豪雨災害、令和4年8月の五城目町の豪雨災害・令和5年7月の秋田県大雨災害による災害廃棄物処理を、秋田県からの要請を受け、地域の協会会員企業と連携し実施しております。

公益社団法人全国産業資源循環連合会第14回定時総会 全国産業資源循環連合会会長表彰

公益社団法人全国産業資源循環連合会第14回定時総会は、令和6年6月14日に東京都明治記念館で開催され、当協会から山岡緑三郎前会長、平野久貴会長、事務局長が出席いたしました。

なお、毎年定時総会で行われている全産連会長表彰式は、コロナに配慮し執り行われませんでした。令和6年度の全国産業資源循環連合会会長表彰として、当協会から推薦した、下記の方々が受賞されました。

【議事】

第1号議案 令和5年度事業報告並びに令和5年度決算案承認の件、令和5年度監査報告

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

(報告事項)

1 令和6年度事業計画に関する件

2 令和6年度収支予算に関する件

【全産連会長表彰】(秋田県産業廃棄物協会受賞者)

功労者表彰 八重樫 學 様 八重樫建設株式会社 代表取締役

地方功労者表彰 菅原 良一 様 株式会社松田 専務取締役

優良事業所表彰 該当なし (北海道東北ブロックの推薦枠の割り当てなし)

地方優良事業所表彰 東北ビル管財株式会社 代表取締役 五十嵐弘悦 様
男鹿清掃興業株式会社 代表取締役 靱山 祐也 様
株式会社マルコ産業 代表取締役 高橋 亘 様

優良従事者表彰 菊地 彰 様 エコシステム小坂株式会社
羽賀 直人 様 エコシステム秋田株式会社
菅生 真澄 様 山岡工業株式会社
小島 英人 様 株式会社山二
進藤 修 様 有限会社太陽環境保全
芦沢 儀弘 様 株式会社クリーンカンパニー
大庭貞一郎 様 株式会社クリーンカンパニー
黒澤 誠子 様 株式会社クリーンカンパニー

第20回産業廃棄物と環境を考える全国大会 環境大臣表彰

第20回産業廃棄物と環境を考える全国大会（廃棄物関連3団体主催）が、令和6年11月15日に、岐阜市で開催され、当協会から、平野久貴会長、事務局長、そして、環境大臣表彰を授賞された菅原良一理事が出席いたしました。

【産業廃棄物と環境を考える全国大会】

- 1 開催日時 令和6年11月15日
- 2 場 所 岐阜グランドホテル
- 3 プログラム

15:00～ 開会

15:20～ 環境大臣表彰式典

16:00～ 講演

「循環経済を国家戦略に」
環境省環境再生・資源循環局
次長 角倉一郎 氏

環境大臣表彰 当協会受賞者
菅原 良一 氏



<菅原良一氏の功績紹介>

昭和25年湯沢市に創業した松田砂利店へ、昭和36年合資会社として設立した合資会社松田砂利店へ昭和45年4月に入社。

平成元年より任意団体であった協会へ産業廃棄物処理業の許可を取得し入会、以後産業廃棄物の適正処理に尽力している。

平成11年に株式会社松田へ組織・商号変更の際、産業廃棄物リサイクル工場の取締役工場長へ就任。また、関連会社で産業廃棄物収集運搬業を営む株式会社出羽運輸の取締役常務へ就任。平成25年には株式会社松田の取締役常務へ就任。

令和5年4月より専務取締役として産業廃棄物の中間処理やリサイクルに力を入れている。

また、協会主事業であるクリーンアップ活動では、湯沢市地区のみならず、東成瀬村地区も含めた広い範囲を管轄し、地元住民とも連携して不適正処理防止に努めている。



令和 6 年度環境・保健事業功労者表彰式 (秋田県知事表彰)

令和 6 年 11 月 20 日に秋田県庁正庁で、令和 6 年度環境・保健事業功労者表彰式が行われ、当協会の山内勝理事が、生活環境改善事業功労において秋田県知事表彰を受賞されました。

【秋田県知事表彰環境・保健事業功労者表彰】

生活環境改善功労者

山内勝 様

有限会社丸栄建設 代表取締役



表彰式

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 20 日
- 2 場 所 秋田県庁「正庁」
- 3 次 第
 - (1) 開式
 - (2) 秋田県副知事式辞
 - (3) 表彰状・感謝状授与
 - (4) 祝辞
 - (5) 受賞者代表あいさつ
 - (6) 閉式



献血推進事業功労団体感謝状の
朝日建設(株)小林郷司社長と記念撮影

＜山内勝氏の功績紹介＞

平成 7 年 8 月に秋田県の産業廃棄物処理業の許可を有する有限会社丸栄建設に入社し、平成 30 年代表取締役役に就任し、現在に至っております。

平成 22 年 6 月に一般社団法人秋田県産業廃棄物協会（現産業資源循環協会）理事として、本協会の組織活動に参画するとともに、会員研修会の企画や、会報誌の発行などを担当する研修広報委員会において、副委員長として協会運営に尽力され、産業廃棄物処理業における功績が顕著であります。



また、北秋田市及び上小阿仁村地区における廃棄物不適正処理防止事業として実施しているクリーンアップ活動において、地域住民や行政と連携して、その活動の中心的役割を担い、地域の生活環境改善に大きく貢献しております。

産業廃棄物処理業許可申請講習会等

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の産業廃棄物処理許可申請等に関する講習会について、2024年度の講習会は、オンライン形式（各自で事前にパソコン等で講義ビデオを視聴して受講し、後日、会場で試験を受ける2段階形式）と、対面形式（会場で講義を受講し、受講後に試験を受ける形式）の2つの開催形式で行われ、秋田会場は全てオンライン形式で実施し、修了試験は産廃収集運搬新規1回、産廃収集運搬更新2回、産廃処分の新規又は更新1回、特別管理産廃責任者1回、それぞれ秋田県社会福祉会館を会場に行われました。協会では、オンラインによる受講申込や講義視聴ができない会員にお手伝いをしており、今年度は1名の会員がこの制度を利用され受講されました。

また、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター開催の令和6年度環境省事業電子マニフェスト操作体験セミナーを秋田テルサにて行いました。

【産業廃棄物収集運搬（新規）】

- 1 開催日 令和6年9月10日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 86名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 渋谷行雄
- 5 修了試験 試験時間 40分



【産廃又は特管産廃の収集運搬（更新）1回目】

- 1 開催日 令和6年9月10日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 96名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 渋谷行雄
- 5 修了試験 試験時間 30分



【産廃又は特管産廃の収集運搬（更新）2回目】

- 1 開催日 令和6年11月19日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 34名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 田中淑子
- 5 修了試験 試験時間 30分



【産廃処分（新規又は更新）＋収集運搬】

- 1 開催日 令和6年11月19日（火）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 産処＋運搬の同時受講 13 名
産処 3 名
更処＋運搬の同時受講 12 名
更処 12 名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 田中淑子
- 5 修了試験 試験時間 産収処 50 分＋10 分
更収処 30 分＋10 分



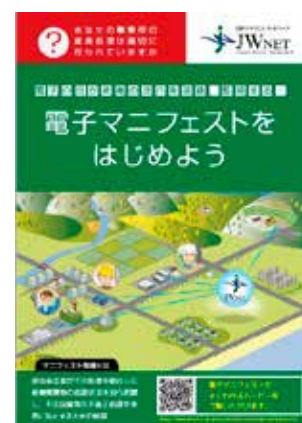
【特別管理産業廃棄物管理責任者 1 回目】

- 1 開催日 令和6年9月11日（水）
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受験者数 95 名
- 4 概要説明 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部参与 渋谷行雄
- 5 修了試験 試験時間 30 分



【電子マニフェスト操作体験セミナー】

- 1 開催日時 令和6年11月28日（木）
午前 10：00～12：00
午後 14：00～16：00
- 2 会場 秋田テルサ パソコン自習室（秋田市）
- 3 受講者数 午前 9 名
午後 9 名
- 4 講習内容 電子マニフェストシステムの実際の画面を使用しての電子マニフェストのパソコンでの操作方法等を学ぶセミナー。
・排出事業者の操作（新規登録）
・収集運搬業者の操作（運搬終了報告）
・処分業者の操作（処分終了報告）
・共通の操作（マニフェスト情報照会）
- 5 講師 電子マニフェストインストラクタ
（一社）福島県産業資源循環協会
専門員 中村英猛



一般社団法人秋田県産業資源循環協会第13回通常総会 秋田県協会会長表彰

令和6年6月7日、ホテルメトロポリタン秋田において、第13回通常総会を開催いたしました。

山岡緑三郎会長の挨拶に引き続き、来賓として御出席いただいた秋田県生活環境部長伊藤真人様、秋田市環境部長千田佳正様からご祝辞を賜りました。

議事では、正会員数186名に対して、出席171名（出席57名、委任状114名）で過半数を超えている旨の報告の後、小山光弘副会長を議長に選出し、第1号議案「令和5年度事業報告並びに財務諸表承認の件」、第2号議案「役員改選の件」、報告事項「令和6年度事業計画及び収支予算報告の件」の3議案を審議し、いずれも原案通り承認されました。

議事に先立ち、令和6年度の会長表彰受賞者に対して、山岡緑三郎会長より、表彰状及び記念品を贈呈いたしました。

議事終了後、本日の通常総会をもち会長・理事職を退任する山岡緑三郎様より退任の挨拶をいただきました。

退任挨拶後、臨時理事会を開催し新会長に平野久貴氏を選出し、通常総会で報告し、通常総会を終了いたしました。

通常総会の後、来賓、会員ら75名が参加して交流会を行いました。



【第13回通常総会次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓紹介
- 4 来賓挨拶
- 5 表彰
- 6 議長選出
- 7 議事録署名人選出
- 8 議事 議案第1号 令和5年度事業報告並びに財務諸表承認の件
議案第2号 役員改選の件
報告事項 令和6年度事業計画及び収支予算報告の件
- 9 その他
- 10 閉会

【秋田県産業廃棄物協会会長表彰】

◆功労者表彰

寺 田 誠 様 株式会社企業さきがけ 代表取締役

◆優良事業所表彰

中田建設株式会社	代表取締役	中田 赳 様
株式会社秋田北部清掃興業	代表取締役	小林 茂一 様
株式会社さいせい	代表取締役	堀 茂 様

◆優良従事者表彰

阿 部 俊 司 様	エコシステム秋田 株式会社
武 田 幹 雄 様	朝日建設 株式会社
小 野 孝 次 様	大洋ビル管理 株式会社
佐々木 伸 様	株式会社 山二
西 村 保 孝 様	株式会社 松田

交流会の席で、退任する山岡緑三郎様に花束をお贈りいたしました。



理 事 会 委 員 会

理事会・委員会の開催状況は、以下のとおりです。

【 理事会 】

<令和5年度第3回>

- 1 開催日・場所 令和6年3月28日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事17名、監事1名、青年部会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 令和5年度の事業報告と決算見込について
 - (2) 会員の入会等について
 - (3) 役員の改選について
 - (4) 令和6年度の表彰事業について
 - (5) 事務局職員の給与等について
 - (6) 令和6年度の事業計画（骨子案）と予算（骨子案）について
 - (7) その他

<令和6年度第1回>

- 1 開催日・場所 令和6年5月8日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事15名、監事2名、事務局
- 3 議題
 - (1) 第13回通常総会の開催について
 - (2) 第13回通常総会の議事について
 - 1) 令和5年度事業報告並びに決算報告について
 - 2) 令和6年度事業計画並びに収支予算について
 - 3) 役員の選任について
 - (3) 令和6年度の表彰事業について
 - (4) 会員の入会等について
 - (5) その他
 - 1) 令和6年度災害廃棄物仮置き場実地訓練について
 - 2) 令和6年度クリーンアップ事業について

<令和6年度臨時理事会>

- 1 開催日・場所 令和6年6月7日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事15名、監事1名 事務局
- 3 議題
 - (1) 会長・副会長の選定について

<令和6年度第2回>

- 1 開催日・場所 令和6年12月4日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 理事20名、監事2名、事務局
- 3 議題
 - (1) 今年度事業の進捗状況について
 - (2) 年会費の改定について
 - (3) 事務局長人事及び事務局職員給与の改定について
 - (4) 来年度事業について
 - (5) 1月の研修会・交流会について
 - (6) 優良事業所視察研修について
 - (7) その他

【委員会】

＜総務委員会＞

- 1 開催日・場所 令和6年8月23日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 委員12名、会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選出について
 - (2) 総務委員会の所管する事業について
 - (3) 全産連政治連盟への対応について

＜広報研修委員会＞

- 1 開催日・場所 令和6年8月23日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 委員7名、会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選出について
 - (2) 広報研修委員会の所管する事業について
 - (3) 会員研修会について

＜適正処理委員会＞

- 1 開催日・場所 令和6年7月31日 ホテルメトロポリタン秋田
- 2 出席者 委員7名、オブザーバ3名、会長、事務局
- 3 議題
 - (1) 委員長、副委員長の選出について
 - (2) 災害廃棄物仮置場実地訓練について
 - (3) 今年度の優良事業所視察研修について

令和6年度役員及び委員会委員

役 員		() は所属委員会		委員会支部委員
会 長	平野 久貴	ユナイテッド計画(株)	(適正処理)	＜総務委員＞
副会長	小山 光弘	エコシステム秋田(株)	(適正処理)	成田 陽道 (有)かづのクリーンサービス
〃	石黒 望	豊興産(株)	(総務)	工藤 威光 (株)エコリサイクルKATAOKA
〃	木村 勝幸	(株)木村土木	(適正処理)	戸井田喜美雄 (株)河辺清掃社
理 事	八重樫 學	八重樫建設(株)	(適正処理)	松川 一浩 秋田協同清掃(株)
〃	豊口 裕	鹿角衛生協業組合	(総務)	高橋 祥亨 Takamitsu(株)
〃	山脇 精悦	(株)タイセイ	(研修広報)	寺田 誠 (株)企業さきがけ
〃	山内 勝	(有)丸栄建設	(研修広報)	＜研修広報委員＞
〃	金平 正行	(株)能代清掃センター	(総務)	笹村 邦夫 花岡土建(株)
〃	後藤 健二	中田建設(株)	(研修広報)	梶原 史洋 (株)エコリサイクル
〃	田村 典美	(株)田村建設	(適正処理)	加賀屋 篤 (株)加賀屋組
〃	内村 和人	大洋ビル管理(株)	(総務)	靱山 祐也 男鹿清掃興業(株)
〃	高島 慶人	(有)高島興業	(適正処理)	藤山 詩朗 (有)フジヤマクリーン
〃	児玉 弘	エス・ユー開発(株)	(研修広報)	鈴木 長武 (有)横手クリーンセンター
〃	堀 茂	(株)さいせい	(適正処理)	＜適正処理委員＞
〃	遠藤 直	三衛クリーンサービス(株)	(総務)	小林 郷司 朝日建設(株)
〃	後藤 大亮	(株)羽後環境	(総務)	五十嵐弘悦 東北ビル管財(株)
〃	上田 卓巳	(有)西部環境保全	(研修広報)	相原 光博 (株)浜田建設
〃	土谷 久男	(株)アドバンス環境	(研修広報)	山岡慎太郎 山岡工業(株)
〃	菅原 良一	(株)松田	(総務)	黒山 誠 加藤産業(株)
監 事	石黒 学	(株)石黒建設工業		吉田 昌平 (株)吉田建設
	高橋 亘	(株)マルコ産業		
相談役	山岡緑三郎	山岡工業(株)		

秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

廃棄物の不法投棄など不適正処理を防止するとともに、迅速かつ的確な対応により環境保全を図るため、関係機関による「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」が平成6年度に設置され、当協会も構成機関として参画しております。

令和6年6月13日に協議会が開催され、当協会からは、これまでの協会のクリーンアップ活動について報告いたしました。

〔協議会構成機関〕

秋田県生活環境部環境整備課

秋田市環境部廃棄物対策課

秋田県都市清掃協議会

秋田県警察本部生活安全部生活環境課

秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課

秋田海上保安部警備救難課

一般社団法人秋田県産業資源循環協会

【協議会】

1 開催日時 令和6年6月13日（木）

2 協議事項

（1）廃棄物の不適正処理・不法投棄事案等に対する取組（指導取締）状況について

（2）令和6年度スカイパトロールの実施要領（案）について

（3）その他（情報交換など）

県内（秋田市を除く）不適正処理・不法投棄の現状（県環境整備課資料）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
不法投棄発見箇所数	73	98	79	70	59	38	40
うち産業廃棄物	5	11	2	6	3	4	1

（注）秋田県環境監視員が発見したもの

秋田市の不法投棄件数（秋田市環境部廃棄物対策課資料）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数（件）	71	43	53	42	36	47	44

令和5年度の主な不法投棄物 テレビ3台、冷蔵庫3台、洗濯機0台、タイヤ29本

【スカイパトロール】

廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成機関及び関係市町村が協力してヘリコプターによるスカイパトロールを実施しております。

令和6年度は7月23日と9月4日の2回実施し、不法投棄が疑われる場所が合計5か所（1回目2か所、2回目3か所）確認されました。

なお、追跡調査の結果、いずれも不法投棄ではないことを確認しております。（写真提供：県環境整備課）



会 員 研 修 会

【1月 研修会】

- 1 開催日時 令和6年1月19日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参 加 者 70名
- 4 研修内容・講師
「 災害時における我々協会の役割 秋田市大雨災害を経験して・・・」
有限会社高島興業 専務取締役 高島慶人 氏



【6月 研修会】

- 1 開催日時 令和6年6月7日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参 加 者 80名
- 4 研修内容・講師
「 多様性を知る ～互いに尊重し企業の可能性を拡げる～」
(一社) 日本 LGBT サポート協会 ダイバーシティ研修推進部
統括部長 松倉みほ子 氏



不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）

協会では社会貢献活動の一環として「産業廃棄物の不法投棄を防止する活動」を、コロナ禍の影響を受け中止した令和3年4年を除き、協会設立時から毎年実施しております。

平成4年度から平成8年度まではキャラバン隊を編成して全県市町村を巡回したのが始まりで、平成9年から18年度までは協会の独自事業として不法投棄物の撤去を行い、平成19年・20年度は県の事業「目指せ国体クリーンアップ」に参画し、平成21年度からは「不法投棄未然防止啓発活動等業務」を県から受託し、保健所単位で実施しているクリーンアップを通じた不法投棄未然防止活動について、重機等による投棄物の回収、処理施設への運搬・処分、広報等による活動成果のPRや不法投棄防止の啓発等を実施するとともに、各地区のクリーンアップに協会会員がボランティア参加し、不法投棄物の撤去作業を行っております。

令和6年度の事業概要及び各地区の実施状況は次のとおりでありました。

なお、由利本荘保健所管内は、7月大雨の災害廃棄物処理対応のため中止といたしました。

【令和6年度の事業概要】

実施期間	令和6年10月
実施箇所	18箇所（県北支部8 中央支部4 県南支部6）
参加人数	381名（うち産業資源循環協会会員の参加人数151名）
撤去数量	廃家電610kg（18台（テレビ14 冷蔵庫3 洗濯機1 エアコン0）） 廃タイヤ等2,340kg 金属くず790kg 廃プラ等3,190kg 可燃ゴミ1,580g 不燃ゴミ2,070kg 合計10,580kg

各地区の実施状況

【大館保健所管内（鹿角・小坂地区）】

実施日	10月2日
撤去箇所	3か所（小坂町小坂若木立、小坂町小坂◎ジェーン脱着所、小坂町小坂東北道下）
参加人数	41名（住民1、県職員18、市町村職員4、産業資源循環協会18）
参加会員	10社 （有）鹿角クリーンサービス 八重樫建設株 鹿角アスコン(株) (株)柳沢建設 鹿角衛生協業組合 北上石灰(株) 小坂製錬(株) (株)現代 グリーンフィル小坂(株) エコシステム小坂(株)



【北秋田保健所管内】

実施日 10月10日
撤去箇所 2か所（北秋田市森吉地区県道桂瀬笹館線、県道揚の下岩脇線）
参加人数 37名（県職員16、市町村職員3、警察署1、産業資源循環協会17）
参加会員 6社
（株）合川環境 （株）佐藤庫組 朝日建設（株）タクト （有）丸栄建設 （株）芳賀工務店



【能代保健所管内】

実施日 10月17日
撤去箇所 3か所（能代港中島釣り公園、能代市浅内賽ノ神線、能代市浅内）
参加人数 43名（住民7、県職員14、市町村職員3、国職員2、産業資源循環協会17）
参加会員 10社
（株）能代清掃センター （株）能代資源 畑クリーンサービス（株）（有）宮腰商事
三種開発（有） 米代トラック（株）（株）今野興業 能代運輸（株） 秋田エコプラッシュ（株）
中田建設（株）



協会だより【県協会関係】

【秋田中央保健所管内】

実施日 10月3日
撤去箇所 4か所（井川町浜井川、井川町井内大台地区、井川町井内2か所）
参加人数 123名（住民15、県職員15、市町村職員11、警察署2、建設業協会等39、産業資源循環協会41）
参加会員 28社
（株）秋田北部清掃興業 秋田協同清掃（株） 男鹿清掃興業（株）（有）高島興業
ユナイテッド計画（株）（株）山二 山岡工業（株） 豊興産（株）（株）北日本ウエスタン商事
（有）秋田環境保全（有）池孝建設 青田瀝青建設（株） 山元建設（株） エス・ユー開発（株）
（株）浜田建設（株）三勇建設（株）河辺清掃社 メタル加工センター
（株）青年商事秋田支店（株）鈴兼工務店（有）コレクト（株）東環 藤原工業（株）
（有）小野建設（株）石黒建設工業 コベルコ建機日本（株）秋田営業所
（株）秋田県分析化学センター（株）ブラウブリッツ秋田



【大仙保健所管内】

実施日 10月30日
撤去箇所 1か所（大仙市土川地内）
参加人数 42名（住民4、県職員9、市町村職員6、産業資源循環協会23）
参加会員 14社
（株）小笠原組 Takamitu（株）（有）久栄社 高吉建設（株）（有）太陽環境保全 武藤清掃
（株）木村土木（株）マルコ産業 はりま建設（株）（株）企業さきがけ（株）畠山建設工業
（株）鈴建興業（有）齊景産業（株）加賀谷組



【横手保健所管内】

実施日 10月2日
 撤去箇所 3か所（横手市雄物川町大沢地内 横手市雄物川町二井山地内
 横手市雄物川町林道三森山線）
 参加人数 48名（住民9、県職員14、市町村職員5、産業資源循環協会20）
 参加会員 14社
 （株）高善 （有）横手クリーンセンター （有）横手清掃興業 （株）ミタケ （株）羽後環境
 （有）西部環境保全 五十嵐建設（株） （株）アドバンス環境 ヨコウン（株） （株）山本産業
 （株）吉田建設 （株）大屋産業 （有）平鹿清掃興業 （有）横手環境管理サービス



【湯沢保健所管内】

実施日 10月8日、10月16日
 撤去箇所 2か所（10/8 湯沢市山田字下新山沖雄物川右岸 10/16 羽後町中仙道上泉沢）
 参加人員 47名（2日間の延べ人数 住民11、解体業協会4、県職員12、警察署2、
 市町村職員3、産業資源循環協会15）
 参加会員 6社
 （株）湯沢クリーンセンター （株）クリーンカンパニー （有）フジヤマクリーン
 （株）鈴木建設工業 （株）出羽運輸 （株）松田



災害廃棄物仮置場設置実地訓練

秋田県から「災害廃棄物処理人事育成研修業務」を受託し、能代市と横手市で実施いたしました。

本業務は、災害廃棄物仮置場において、市町村職員等が、迅速に適切な判断、行動がとれるよう、協会会員がスタッフ役を務め実施したもので、多くの会員も見学参加いたしました。

第1回

令和6年9月18日 13:30～15:30

能代山本スポーツセンターアリナス駐車場

訓練参加（市町村・県）9名

見学参加（協会会員）10名

スタッフ（協会会員）15名

委託者（県） 4名 合計 38名

第2回

令和6年10月9日 13:30～15:30

秋田ふるさと村第2駐車場

訓練参加（市町村・県）33名

見学参加（協会会員他）32名

（岩手県協会17名、山形県協会1名）

スタッフ（協会会員） 16名

委託者（県） 4名 合計 85名

シナリオ（第1回、第2回共通）

12:30～ 受付

13:30～ 開会式 あいさつ

13:40～ ガイダンス

13:40～ 仮置場の設置訓練
（座学・おしぼり机上設置）

14:20～ 仮置場の運営管理
（実地訓練）

仮置場の設置

①座学

パワーポイント資料を参加者全員に配布し、コーディネーター役の高島慶人氏が、モニターテレビに映写しながら座学を進めた。昨年の秋田市大雨災害での処理対応を説明し、災害発災時の初動対応について、研修し、国の災害補助を受ける際の留意点、特に管理写真の必要性などについて研修を行った。



②ホワイトボード上に仮置場の設置

2 班に分かれ班毎に訓練参加者のみで、5 分間程度の意見交換・協議を行い、ホワイトボード上で仮置場を設営してもらい、具体的な災害廃棄物をそれぞれの区分毎に配置してもらう机上訓練を行った。

仮置場の運営管理

協会スタッフが住民役となり軽トラックで災害廃棄物を搬入し、市町村職員等が受付役と場内での荷下ろし役を担い、実際の仮置場の状況「受付→区分毎の搬入→荷下ろし」を想定した実地訓練を行った。

住民役と市町村職員等とのやり取りは、ハンドマイクを用い、会場の参加者に聞き取れるように放送し、コーディネイト役が所々でコメントを挟み、いい点、悪い点などの解説を加えるなど、重要ポイントを確認しながら進めた。



親 睦 ゴ ル フ 大 会

令和6年9月12日 秋田椿台CCにて協会の親睦ゴルフ大会を開催しました。

絶好のゴルフコンディションの中、7組27人の精鋭プロが年齢順の組合せで、さつき→つばきでスタートしました。

優勝争いは、前半39の石川明仁プロ、42の堀茂プロと安藤誠一郎プロの逃げ切りかと思われましたが、3人とも後半伸びず、後半ベストスコア42を出した山脇精悦プロが逆転で優勝いたしました。

次回頑張しましょう。



- | | |
|-------|----------------------|
| 1 開催日 | 令和6年9月12日 |
| 2 会 場 | 秋田椿台カントリークラブ |
| 3 参加者 | 27名 |
| 4 成 績 | |
| 優 勝 | 山脇 精悦 (株タイセイ) |
| 準優勝 | 石田 純一 (豊興産株) |
| 第3位 | 吉田 昌平 (株吉田建設) |
| | (4位以下は省略) |
| ニアピン賞 | 山脇 精悦 (株タイセイ) |
| 〃 | 山岡緑三郎 (山岡工業株) |
| 〃 | 鈴木 重雄 (有) 広大産業 |
| 〃 | 初山 祐也 (男鹿清掃興業株) |
| ドラコン賞 | 鈴木 新一 (株鈴木建設工業) |
| 〃 | 石黒 慎 (豊興産株) |
| ベスグロ賞 | 石川 明仁 (門間工業有) |
| 大波賞 | 西川 裕之 (株秋田県分析化学センター) |
| 小波賞 | 石黒 慎 (豊興産株) |



支部長あいさつ 2025年の抱負



県北支部長 山脇 精悦

新年あけましておめでとうございます。2025年の新春を迎え、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。昨年を振り返りますと、日本国内外でさまざまな出来事がありました。特に、1月1日に発生した能登半島地震では、地域の皆様が多大な被害を受けられました。さらに、復興の途上にあった9月には、同地域で豪雨災害が発生し、再び甚大な影響を及ぼしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、1日も早い復興と平穏な日々の回復を祈念いたします。

2024年はまた、日本の政治においても大きな転換点となる年でした。政治と金をめぐる問題が国民の信頼を揺るがし、10月の衆議院議員選挙では与党である自民党、公明党が過半数割れの結果となりました。この出来事は、今後の国政運営における重要な課題と変革の必要性を示唆するものです。一方、国際社会では、11月のアメリカ大統領選挙においてドナルド・トランプ氏が再び大統領に選出され、大きな注目を集めました。世界情勢が急速に変化する中、私たちは国内外の動向に目を向けながら、新たな未来を切り拓いていく必要があります。

さて、産業資源循環協会県北支部としての活動ですが、昨年に引き続き災害廃棄物仮置場実施訓練の協力を致しました。会場は、能代山本スポーツリゾートセンターアリナス駐車場、参加人数は行政13人協会25人合計で38人の参加でした。不法投棄廃棄物撤去活動では、3地区(能代山本 北秋田 鹿角)で行われ総参加数121名 内協会員52名参加を頂き無事故もなく終える事ができました。ご協力をいただいた支部会員各社 行政の皆様 ボランティアの方々には心より感謝申しあげます。支部事業であります県北支部研修会には、28名の参加をいただきました。講師には、山岡工業(株)専務取締役 山岡慎太郎氏にお願いし「産業廃棄物処理業における労働災害の防止」について研修会を行いました。本部から平野会長、石郷岡事務局長が参加され交流会では支部会員と楽しい時間を過ごして頂きました。

2025年の干支は「乙巳(きのとみ)」です。「乙」は草木がしなやかに伸び、横へ広がる様子を象徴し、柔軟性や成長を意味します。「巳」は古来、神様の使いとして大切にされてきた動物であり、脱皮を繰り返すことから再生や不老不死の象徴とされています。この「乙巳」の年は、再生や変化を通じて柔軟に成長し、新たな可能性を広げていくことが期待される年です。

昨年の経験と学びを糧に、それぞれが柔軟な発想と行動で変化を受け入れ、前進していく年にしていきたいものです。社会全体としても、個人としても、この「乙巳」の象徴する新たな成長と変革を目指し、より良い未来へと歩んでまいりましょう。

本年も皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



中央支部長 高島 慶人

明けましておめでとうございます。

会員皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、中央支部の皆様には、日頃から、県協会共催事業への参加、中央支部単独事業へのご協力とご理解をいただき心より感謝をいたしております。ありがとうございます。今後も、実りある有意義な協会事業をご提案させていただきます。本年も、会・支部運営に対しまして、変わらぬご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

振り返りますと、令和5年の30周年記念式典・名称変更を経て、令和6年の総会では当協会の基盤作りに長年にわたりご尽力いただきました山岡前会長から、平野新会長へ、会長のバトンが渡された継承の年でもございました。私も微力ではございますが、協会の発展のため努力していきたいと思っております。

さて、支部長になりますと、11月にこの寄稿依頼が届きます。元より作文が苦手な私が、皆様を読む会報への寄稿は大変緊張しております。依頼文中に、中央支部長としての【2025年の抱負】について寄稿せよ。とありました。経済政治の話、業界の話などについては、私の勉強不足がすぐにわかってしまいますので、ここで、当協会組織の目的に立ち戻らしていただきたいと思います。全産連の倫理綱領から、簡潔に抜粋させていただきました。

- ① 会員は、法令・行政指導を遵守し、環境保全のため社会的良識をもって行動する
- ② 会員は、法令・実務に精通するように研鑽し、資質向上に努める
- ③ 会員は、環境保全を担う企業として、安全性（経営サービス・適正価格）に配慮。
- ④ 会員は、広く社会全般とコミュニケーションを図り、社会の理解と信頼を高める。
- ⑤ 会員は、反社会勢力関係者を排除し、断固とした姿勢で対応する。

これら目的を果たすために、今後も協会事業を継続し推進しなければなりませんし、目的が果たせるような会・支部の運営をしていかなければなりません。幸いにも目的を達成するための継続事業はすでに確立されております。あとは時代に沿った内容や設えにしていくのが運営役員の役目と思っております。そして何よりも会員同士の意見交換と活発な交流事業、あわせて会員皆さまのご協力と事業に参加頂けることが、重要なポイントになろうかとも思っております。

この会の一員として、秋田の環境を守るような行動、大人としての資質を向上させ、環境保全のプロ集団のプライドが持って研鑽を積み、さらに会員皆様からも信頼していただけるような人間になること、信頼していただけるような組織にする努力を積むことを、2025年の私の抱負とさせていただきます。

末筆に、本協会を通して、皆さまともに、社会貢献できることを、近い将来、喜びとして語れるよう精進することをお約束して、新年のご挨拶とさせていただきます。

お目通しいただきありがとうございます。



県南支部長 上田 卓巳

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃より当協会の事業、運営にあたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は正月元旦に能登半島地震、2日には羽田空港で航空機が衝突、炎上。新年から立て続けの衝撃でスタートした2024でした。能登地方は9月に記録的豪雨にも見舞われ相次ぐ被災に胸を痛める思いでした。秋田県南部なども大雨に見舞われ、48時間降水量、9地点で9月の観測史上を更新するなど各地で甚大な被害となりました。我々も頻発する自然災害の危険性に向き合い「備え」を確かなものとし、日頃から取り組む必要性を感じました。災害廃棄物処理対応にご協力いただいた会員企業の皆様には心より感謝申し上げます。

さて、世界に目を向けてみると、未だに終息しない戦争問題、ミサイル発射、環境問題、領土問題など様々な暗いニュースがある一方で、明るいニュースと言えば、ロサンゼルス・ドジャースに移籍した大谷翔平選手ではないでしょうか。個人では史上初の「50-50」（50本塁打・50盗塁）を達成し、更に記録を「54-59」としました。チームではワールドシリーズで優勝を果たし、指名打者専任の選手としては史上初・2年連続自身3度目となるリーグMVPに輝くなどの快挙は世界中で大きな話題となり幅広い世代の人々の関心を集めました。記録更新が当然のように思えてしまいがちですが、全てにおいて「備え」、そして「準備」が万全であったと思います。我々も業種は違えども共通する部分があるのではないのでしょうか。来季の二刀流復活に期待したいと思います。

昨年の協会事業では、10月に行われた不法投棄物撤去キャンペーン、災害廃棄物仮置場実施訓練、県南支部会員研修が会員企業の皆様のご協力により無事に行うことが出来ました。協会事業を通して各会員企業の皆様との情報交換、そして飲みニケーションを大切に協会の発展にご協力をお願いします。そして、今年度から平野久貴新会長のもと今まで以上に循環型社会に貢献できる産業資源循環協会づくりに努めていきたいと思います。

今年の干支は「乙巳（きのと み）」であります。乙（きのと）とは、「木」の要素を持ち、草木がしなやかに伸びる様子や横へと広がっていく意味を持ちます。また巳（み・へび）は、神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルとされております。そのため乙巳（きのとみ）の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられます。秋田県産業資源循環協会ならびに各会員企業の皆様にとっても進化と発展の年でありますように願っております。

結びに、本年が全ての皆様にとりまして、健やかな一年となりますように祈念し、年頭のご挨拶といたします。

第 22 回 あきたエコフェス

秋田の豊かな自然や地球温暖化をはじめとする環境問題、省エネルギー・再生可能エネルギー・3Rなどに関する情報発信を行うとともに、大人も子どもも一緒に楽しみながら「環境」について学習することを通じて、県民が環境と経済の好循環によって変わる将来の秋田の姿をより身近なものとしてイメージできる場を提供することを目的として、県民、民間団体、大学及び特定非営利活動法人等と連携し、開催している「あきたエコフェス」に参画しました。

【協会ブース出展】

令和6年10月12日（土）、13日（日）の2日間、秋田駅前アゴラ広場・大屋根通り等開催され、当協会も青年部が主体となり出展しました。当協会のブースでは「廃棄物の不法投棄防止活動（クリーンアップ）」や賛助会員のブラウブリッツ秋田様と共同で開催している「環境学習会・エコサッカー教室」のパネル展示で協会の取り組みを紹介した他、平成25年から継続して実施している「エアロバイク型発電機」を使用した大人も子供も楽しむことのできる「人力発電体験ブース」を出展しました。



今年度は「自転車こいで発電体験！自分の力でガチャガチャを動かしてみよう！何があたるかな？」をテーマに、何が当たるかはあなたの運と体力しだい！ということで、児童が楽しくエコ体験できるよう景品を準備しました。この度の景品は、本フェスティバルの趣旨に賛同いただいた賛助会員の「コベルコ建機日本株式会社」様から特別にご提供いただきました。

【令和6年度エコフェス景品】

- ・当たりくじ（コベルコ建機様ご提供）
 - 「オリジナルチョコQ」 30 個
 - 「ボールペン」 40 個
 - 「ネクストラップ」 20 個
- ・参加賞「お菓子詰め放題
30 秒タイムレース」 200 個



当日は、秋田港にクルーズ船が寄港したこともあり、多数の外国人観光客が来場。2日間で延べ200組のお子様たちが「人力発電」を体験し、エネルギーのもつ力について学んでいただくことができました。多くの皆様に協会の取り組みや資源循環の大切さを伝えることができたほか、子供たちの嬉しそうな笑顔を見ることができ有意義な時間となりました。

秋田県産業資源循環協会は、環境保全に貢献する団体として、今後とも環境教育活動に積極的に取り組んでまいります。

青年部会長あいさつ 2025年の抱負



青年部会長 石黒 慎

謹んで新春をお祝い申し上げます。

親会各会員の皆様には日頃より多大なご理解とご支援をいただき、また青年部会員の皆様には青年部活動に対しご参加とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。

2024年の大きな出来事として石川県能登半島で発生した元旦からの大規模な地震と9月の記録的な豪雨災害があげられます。まず初めに被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げるとともに犠牲になられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。さてこの2度にわたる甚大な被害（二重被災）は地震大国日本における近年の異常気象に合わせ、鑑みると全国各地で起こり得る事案でもあります。今年も7月に秋田県南地域で豪雨災害が発生しました。自然災害への防災意識の向上はさることながら、私達が貢献できることは、今までの経験を生かし発生後の官民一体になっての災害への迅速な対応や当協会が秋田県から委託され全国でも実施し始めている災害廃棄物仮置場設置の訓練などの備えだと考えます。また当協会として災害への共通認識が浸透していく事がさらに大事になってきます。被災地の日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

また昨年はパリオリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍や大谷翔平選手が前人未踏の50-50の大記録と3回目のMVPを獲得する活躍、20年ぶりに新紙幣が発行されることなど2024年の世相を表す漢字は『金』が選ばれました。私としての漢字は『礼』を選び、各事業に真摯に取り組んでもらい、尽力していただいた青年部会の皆様に感謝を伝えたいと思います。今年度から新しい試みとして、計画した4つの事業に担当者を決め、運営をしております。たくさんのアイディアと責任をもち進めることにより、一体感が生まれ、皆様のおかげで昨年よりさらによりよい事業となりました。これまで実施した事業として、昨年県外視察に伺った静岡県との交流がきっかけで、秋田で全産連中部ブロックとのブロック交流を行いました。秋田の魅力を発信することができ、懇親会では最高のおもてなしをすることができました。またあきたエコフェスでは昨年の経験を生かし知恵を出し合ったことにより、来場してくれた子供達のたくさんの笑顔を引き出すことができました。2025年3月には災害廃棄物をテーマにした研修会とブラウブリッツ秋田様との環境学習を予定しております。

2025年は乙巳（きのとみ）の年となり、再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年と考えられているそうです。青年部会活動が時代の変化に対応し、さらに発展していくために次世代の底上げが必要不可欠になってきます。それには初めての方でも次回から参加したくなる魅力ある環境づくり、会社間の繋がりを深める懇親や社業に繋がる研修などの研鑽の場となる事業づくりを青年部会の皆様と柔軟に対話をしながら2025年を邁進していきます。最後になりますが会員の皆様のご健康とご活躍、また当協会の更なる発展を祈念し、新年の挨拶といたします。

青年部会だより

■ 青年部会 第13回通常総会

開催日 令和6年5月21日（火）

場 所 キャッスルホテル（東天紅）

出 席 55名（委任状出席27名含む）

議 事

議案第1号 令和5年度事業報告並びに決算承認について
令和5年度監査報告

議案第2号 令和6年度事業計画(案)並びに事業予算(案)承認について

議案第3号 任期満了に伴う役員改選について

部 会 長（重任）	石黒慎	豊興産
副部会長（重任）	小林祐嗣	朝日建設
副部会長（重任）	佐藤友和	三衛クリーンサービス
運営委員（重任）	大塚徳幸	能代清掃センター
運営委員（重任）	相原光博	浜田建設
運営委員（重任）	呉宮正浩	リーテックス
運営委員（重任）	宇佐美恭平	秋田環境保全
運営委員（重任）	木村勝幸	木村土木
運営委員（重任）	伊藤和輝	ヨコウン
運営監事（重任）	鈴木一敬	花岡土建
運営監事（重任）	加茂谷博文	ミライト
顧 問（重任）	山岡慎太郎	山岡工業
相 談 役（重任）	高島慶人	高島興業

■ 青年部会 令和6年度運営委員会

【 第1回運営委員会 】

開催日 令和6年4月16日（火）

場 所 東カンビル会議室

【 第2回運営委員会 】

開催日 令和6年5月21日（火）

場 所 東カンビル会議室

【 第3回運営委員会 】

開催日 令和6年7月9日（火）

場 所 東カンビル会議室

【 第4回運営委員会 】

開催日 令和6年9月2日（月）

場 所 東カンビル会議室

【 第5回運営委員会 】

開催日 令和6年10月15日（火）

場 所 東カンビル会議室

【第6回運営委員会・県北支部会員拡大会議】

開催日 令和6年12月5日（木）

場 所 シャトー赤坂（能代市）

参加者 13名



■ 青年部会 研修会

【部会員研修会】

開催日 令和6年3月1日（金）

会 場 大曲エンパイヤホテル

参加者 34名（県南19名 中央12名 県北2名 事務局1名）

内容等 テーマ「災害復旧への第一歩」

（1）報告 「令和5年7月の大雨 秋田市の災害廃棄物処理について」

ユナイテッド計画㈱山岡工業㈱豊興産㈱(有)高島興業共同企業体

代表 ユナイテッド計画株式会社 災害廃棄物担当 平野航平

（2）グループディスカッション

（テーマ1）貴社では、災害について何か準備をしていますか。

（テーマ2）今後の災害対応において事前に何が重要だと思いますか。

（テーマ3）県との災害廃棄物処理協定を集結しているうえで、今後何が重要だと思いますか。

トータルコーディネーター 木村勝幸

ファシリテーター ①組 石黒慎 ②組 高島慶人
③組 山岡慎太郎 ④組 平野航平

■ 青年部会 ゴルフ交流会

開催日 令和6年7月24日（水）

場 所 羽後カントリークラブ

参加者 10名

成 績 優 勝 吉田昌平
準優勝 佐藤友和
第3位 小野人平

懇親会 雄川荘（雄物川町）

参加者 12名



協会だより【青年部会関係】

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 第23回通常総会・講演会等

開催日 令和6年6月10日（月）

場 所 ANAクラウンプラザホテル札幌

出 席 114名 秋田県8名出席

【講演会】「サーキュラーエコノミーの実現のために今からするべきこと」

講師 （一財）SWICH 代表理事 佐座まな氏

【総会議事】

議案第1号 令和5年度事業報告及び収支決算報告に関する件

令和5年度監査報告

議案第2号 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件

議案第3号 任期満了に伴う役員改選の件



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 令和6年度幹事会

【第1回幹事会】

開催日 令和6年4月23日（火）

場 所 札幌市

出席者 2名

【第2回幹事会】

開催日 令和6年6月10日（月）

場 所 札幌市

出席者 3名

【第3回幹事会】

開催日 令和6年9月27日（金）

場 所 秋田市

出席者 1名・オブザーバー参加6名

【第4回幹事会】

開催日 令和6年12月9日（月）

場 所 仙台市

出席者 2名

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会「中部ブロック視察研修 in 秋田」及び「北海道・東北ブロックとの合同懇親会」及び「親睦ゴルフコンペ」

開催日 令和6年9月27日（金）～28日（土）

視察先 洋上・陸上風力発電（株）ウエンティ・ジャパン、秋田ポートタワーセリオン

懇親会 ビリオンハウス（エリアなかいち）

参加者 視察研修 34 人（秋田 9 人、中部ブロック 25 人）
 懇 親 会 63 人（秋田 17 人、中部ブロック 34 人、北海道東北ブロック 12 人）
 ゴ ル フ 23 人（秋田 7 人、中部ブロック 12 人、岩手 4 人）



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第 25 回通常総会

開催日 令和 6 年 6 月 1 3 日（木）
 場 所 A P 新橋
 出席者 2 名
 議 事
 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告承認の件
 第 2 号議案 令和 5 年度収支決算報告承認の件
 令和 5 年度監査報告
 第 3 号議案 役員改選（案）の件
 第 4 号議案 令和 6 年度事業計画（案）承認の件
 第 5 号議案 令和 6 年度収支予算（案）承認の件

■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会 第14回カンファレンス in えひめ

開催日 令和 6 年 1 1 月 2 7 日（水）
 場 所 A N A クラウンプラザホテル松山
 出席者 2 名
 テーマ 「原点回帰～未来を見据えこれからの青年部
 がなすべきこと～」
 (第 1 部) 【学び】講演～資源循環産業の将来について～
 自由民主党 環境部会長 参議院議員 中田 宏
 (第 2 部) 【ディスカッション】
 未来に繋げるため、今後の目標を立てる



第8回環境学習会 エコサッカー教室

青年部会では、次世代を担う子どもたちに、ごみの分別やリサイクルについて簡単かつ楽しく学んでもらうことで、限りある資源の大切さを身近に感じてもらえるよう秋田県内の小学生を対象とした環境教育事業を毎年実施しています。

令和5年度は協会賛助会員のブラウブリッツ秋田様と共同で3月のJ2ホームゲームに併せ、試合前のピッチで開催しました。

毎年サッカーをしながらecoを学ぶ内容となっておりますが、今回はサッカーをしながら大型映像装置を活用しチャレンジする「環境学習クイズ」を行いました。また、環境にまつわる難問をより多く正解した児童に「ブラウブリッツ秋田ミニサッカーボール」をプレゼントしました。

【ソユースタジアム／秋田市八橋運動公園陸上競技場】

- ・実施月日 令和6年3月30日（土）
- ・参加児童 13人
- ・青年部会 18人



ブラウブリッツ秋田 岩瀬社長挨拶



山岡会長挨拶



集合写真



青年部会からのお知らせ

新規入部会員の紹介

氏名	企業名	役職
串田 大空	ユナイテッド計画(株)	
戸塚 巧	(株) 北日本ウエスタン商事 秋田支店	
加賀谷 仁	(株) 加賀谷組	代表取締役専務
堀 新穂	(株) さいせい	専務取締役

* 青年部会員を募集しております *

私達青年部会は、一般社団法人秋田県産業資源循環協会に加入する会員企業に所属する若い世代の部会員で構成されています。部会員相互の親睦を図り、産業廃棄物の適正処理等に関する知識、技術と教養を高めて次代を担う人材を育成し、協会の発展に寄与することを目的とし、平成21年7月に設立いたしました。

◆主な活動内容

- 会員の知識を深めるために青年部会独自の研修会を開催
- 一般社団法人秋田県産業資源循環協会の親会が行うイベント等での適正処理の普及啓発活動
- ゴルフコンペや交流会等、会員同士の親睦を深めるための交流イベントの実施
- 次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育活動の実施
- 全国の協会青年部会との情報交換及び交流を図ることを目的とした青年部協議会活動への参加

◆対 象 協会に所属する企業の概ね50才以下の男女

◆年会費 1社につき20,000円

◆会員数 61社/72名(令和6年12月末現在)

* ご入会については、お気軽に協会事務局までお問い合わせください。

☎ 018-863-7107

協会への入会のおすすめ

— 循環型社会の構築に資するため 産業廃棄物の適正な処理を目指して —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより、産業の健全な発展、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることにより、県民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とし、秋田県から認可を受けた一般社団法人です。

会員は、収集運搬や処分業の許可を受けている事業者、排出事業者、再生利用者、協会の目的に賛同する賛助会員で構成されています。

産業廃棄物処理業界が社会の期待に的確に応えていくため、産業廃棄物処理業者、排出事業者、再生利用者等が相互に連携を深め組織として機能することが重要であります。

つきましては、御社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いに活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◎ 会員の種類と入会資格

- 正会員 ア 産業廃棄物処理業者で県内に事務所又は事業所を有する個人又は法人
イ 産業廃棄物を排出する事業者又は再生利用を行う事業者
ウ 産業廃棄物の適正な処理の推進に貢献している個人、法人又は団体
賛助会員 上記以外の者で、協会の目的に賛同する個人又は団体

◎ 入会金及び会費

【入会金】			10,000円
【年会費】	正会員	収集運搬業	62,000円
		中間処理業	82,000円
		最終処分業	106,000円
		排出事業者等	60,000円
	賛助会員		60,000円

◎ 入会方法

入会を希望される場合は、加入申込書、産業廃棄物処理業許可証（写し）等を提出していただくことになっておりますので、協会事務局までご連絡下さい。

◎ 入会のメリット

- ★ 廃棄物処理法の改正など産業廃棄物に関する最新情報の取得と提供
- ★ 行政機関が主催する協議会への参画等による行政情報の取得と提供
- ★ 会員研修会、実務者研修会、優良事業所視察研修等への参加
- ★ クリーンアップ活動、環境教育・環境イベントなど社会貢献活動への参加
- ★ 全国産業資源循環連合会講師を務める職員による産業廃棄物に関する相談、助言
- ★ 排出事業者等からの産業廃棄物処理業者の紹介依頼に対して会員を紹介
- ★ 会員間の親睦、交流等による情報交換



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会

事務局 〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル3F

TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977

ホームページ <https://www.akita-sanpai.or.jp>

新規入会会員と会員数について

令和 6 年度に新たに当協会に入会された会員は 2 社、令和 5 年度に退会された会員は 3 社でありました。

【令和 6 年度入会会員】

会員区分	会社名	役職・氏名	所在地（電話）
正会員 中間処理	有限会社 折原建設	代表取締役 折原大樹	〒012-0183 湯沢市皆瀬字宮田 106-2 TEL 0183-46-2136 FAX 0183-46-2137
正会員 中間処理	株式会社 加賀谷組	代表取締役 岡本美和	〒014-0072 大仙市大曲西根字本田 862 番地 TEL 0187-73-7723 FAX 0187-73-7724

【会員数（令和 6 年度）】

会員の区分		令和 5 年度会員	退会	入会	令和 6 年度会員
正 会 員	収集運搬	1 0 0	2	0	9 8
	中間処理	7 8	1	2	7 9
	最終処分	8	0	0	8
賛助会員		5	0	0	5
合 計		1 9 1	3	2	1 9 0

会員の皆様へお願い

代表者・許可範囲・許可品目・住所・電話番号等に変更がありました場合は、速やかに協会事務局へご連絡をお願いします。

連絡を受け次第、協会ホームページ等の会員名簿を変更させていただいております。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入について

マニフェストの種類

当協会で行き扱うマニフェストは次の3種類です。

- 【1】産業廃棄物管理票【直行用】(7枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会
…産業廃棄物が直接処分業者に運搬される場合。
- 【2】産業廃棄物管理票【積替用】(8枚複写) 発行元：公益社団法人全国産業資源循環連合会
…産業廃棄物が処分業者に引き渡されるまでに積替(区間委託)が行われる場合。
- 【3】建設系廃棄物マニフェスト (7枚複写) 発行元：建設六団体副産物対策協議会
…建設工事等で排出される廃棄物に対応。

マニフェストの購入方法

■協会窓口購入の場合

当協会窓口にて現金払いによりお買い求めいただけます。

※マニフェスト頒布時に、金額、消費税額、登録番号等を記載したインボイス対応の領収書を発行します。

■発送を希望する場合

マニフェスト代金は先払いです。

マニフェスト代金の合計額を下記の口座にお振込み下さい。

お振込みが済みしだい、「マニフェスト購入申込書」に必要事項をご記入のうえ、払込票兼受領証(写し)を購入申込書の所定の位置に貼付し、(他銀行よりお振込みの場合は、送金手続きが確認できるページを印刷し)、午後4時までにファックス(FAX 018-863-6977)にて当協会事務局あて送信下さい。入金確認後、宅配便にて発送(送料は着払い)致します。

※マニフェスト発送時に、金額、消費税額、登録番号等を記載したインボイス対応の納品書を添付します。

《 代金振込口座について 》

①郵便局の払込取扱票(青色)の場合

〔口座記号番号〕 02540-3- 9675 (右詰)

〔加入者名〕 一般社団法人秋田県産業資源循環協会

②他銀行からの振込みの場合(ネットバンキングを含む)

〔銀行名〕 ゆうちょ銀行 二五九店 当座 0009675

〔カナ氏名〕 シャ) アキタケンサンギョウシゲンジュンカンキョウカイ

※振込手数料は購入者負担でお願いします。

《 2025年4月1日より変更 》

一般社団法人 秋田県産業資源循環協会 行

FAX:018-863-6977

(TEL:018-863-7107)

産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書

申込日 年 月 日

住 所	〒 -	
会 社 名		
責 任 者 名		
連 絡 先	TEL	FAX

管理票の種類		販売単位	従来価格(税込)	新価格(税込)	数量	計
産業廃棄物管理票 [直行用]7枚綴 (公社)全国産業 資源循環連合会	単 票	1セット(100部)	3,000円	3,300円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	15,000円	16,500円	ケース	円
産業廃棄物管理票 [積替用]8枚綴 (公社)全国産業 資源循環連合会	単 票	1セット(100部)	3,000円	3,300円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	15,000円	16,500円	ケース	円
建設系廃棄物 マニフェスト 7枚綴建設六団体 副産物対策協議会	単 票	1セット(100部)	2,700円	未定	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	13,500円	未定	ケース	円
合 計						円

※直行用は直接処理施設に搬入する場合、積替用は積替保管又は区間委託をする場合

※建設系廃棄物マニフェストは建設工事等で排出される廃棄物に対応

※単票は手書きする場合、連続票はドット式プリンタでの印刷に適しています

【購入方法】ご希望の購入方法に✓チェックを付けて下さい。

☐ 宅配(送料着払い)

宅配希望の場合は前金制となります。

管理票(マニフェスト)代金の合計額を下記の口座にお振込みのうえ、
払込書の写しをこの申込書に貼付け、FAXでお申込みください。

注) 振込手数料は、購入者負担でお願いします。

注) 管理票代金は消費税込み(税率10%)の金額です。

* 郵便振込の場合 払込取扱票(青色)にてお振込みください。

口座記号番号: 02540-3-9675

加入者名 : 一般社団法人秋田県産業資源循環協会

* 銀行振込の場合

銀 行 名: ゆうちょ銀行 金融機関コード: 9900

店 番: 259 店名(カナ): ニ五九店(ニコキュウ店)

預金種目: 当座 口座番号: 0009675

カナ氏名: シャダンホウジンアキタケンサンギョウシゲンジュンカンキョウカイ

払
込
書
の
写
添
付
欄

☐ 協会窓口で現金購入 (月 日 時頃)

協会ホームページについて

協会ホームページにより、協会の概要、会員名簿のほか、産業廃棄物に関する関係機関からのお知らせ、許可申請講習会に関する情報、クリーンアップや環境教育などの協会の社会貢献活動などを、会員のみならず一般の方にも迅速に情報発信しております。

2024年一年間のアクセス件数は、サイトアクセス数 13,685 件、ページアクセス数 22,635 件（前年 13,851 件と 23,024 件）であり、そのうち半数が関東圏からのアクセスとなっております。閲覧ページはトップページを除き、会員名簿、講習会（処理業許可等）、マニフェストの順となっております。

これからも、行政機関からの通知文や廃棄物処理法の改正など、最新の情報を随時更新掲示してまいりますので、閲覧をよろしくお願いいたします。

インターネットで

秋田県産業資源循環協会

検 索



会員の皆様へお願い

協会ホームページの会員名簿から、各会員企業のホームページへリンクできるようになっております。リンク可能な会員は、協会事務局にご連絡ください。

事業者
の皆様

冬季の省エネ

に取り組みましょう

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、
毎日、家庭約12万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

暖房の対策と省エネ効果

暖房



- ✓ 重ね着をするなどして、無理のない範囲で室内温度を下げる。
- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、空調を停止する。

省エネ効果

約3%

約2%

照明の対策と省エネ効果

照明



- ✓ 可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きする（省エネ効果は照明を半分程度間引きした際の数値）。

省エネ効果

約8%

- ✓ 使用していないエリア（会議室、休憩室、廊下等）は、消灯する。

約3%

OA機器の対策と省エネ効果

機器



- ✓ 長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。

省エネ効果

約4%

給湯器の対策

給湯器

- ✓ 給湯器の温度を下げて、洗い物をしたり、給湯器を買い換える場合は、省エネタイプのものも検討する。

その他の対策

自動車

- ✓ 自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめを実践する。（ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す、無駄なアイドリングはしない等）

便座

- ✓ 温水洗浄便座は可能な範囲で保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。

電気ポット

- ✓ 使わないときは、電源をオフにする。

※省エネ効果は一日間のオフィスでの電力使用量に対する省エネ効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により省エネ効果は変動します。

経済産業省では、企業・家庭向けの省エネ支援を強化しています。
企業には省エネ設備への更新や省エネ診断、家庭には高効率給湯器の導入などを支援しています。詳細は「省エネポータルサイト」をご覧ください。

[省エネポータルサイト](#)

検索



経済産業省
資源エネルギー庁
Agency for Natural Resources and Energy

解体工事、リフォーム工事を行う事業者のみなさまへ

大気汚染防止法が改正され、石綿（アスベスト）飛散防止対策が強化されました。

◆大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和2年6月5日に公布され、一部の規定を除き、令和3（2021）年4月から施行されます。



規制対象建材を拡大

- ✓ 石綿含有成形板等の不適切な除去により石綿が飛散した事例がみられたことから、全ての石綿含有建材に規制対象を拡大^{※1}します。
- ✓ 石綿含有仕上塗材の除去作業には、独自の作業基準を設けます。



罰則の強化・対象拡大

- ✓ 隔離等をせずに吹付け石綿等の除去等作業を行った場合は直接罰が適用されます。
- ✓ 下請負人にも作業基準遵守義務が適用されます。
- ✓ 都道府県等による立入検査の対象を拡大します。



事前調査の信頼性の確保

- ✓ 事前調査の方法を法定化します。（書面調査、目視調査及び分析調査）
- ✓ 「必要な知識を有する者^{※2}」による事前調査の実施を義務付けます。（施行：令和5年10月～）
- ✓ 一定規模以上の建築物等について、石綿含有建材の有無にかかわらず、元請業者等^{※3}が事前調査結果を都道府県等^{※4}へ報告することを義務付けます。（施行：令和4年4月～）
- ✓ 事前調査に関する記録を作成し、一定期間保存^{※5}することを義務付けます。



作業記録の作成・保存

- ✓ 「必要な知識を有する者^{※6}」による取り残しの有無等の確認を義務付けます。
- ✓ 作業記録の作成・保存^{※7}を義務付けます。
- ✓ 作業結果の発注者への報告を義務付けます。

- ※1 新たに規制対象となる石綿含有成形板等、石綿含有仕上塗材に係る工事については作業実施の届出の対象から除外。
 ※2 建築物石綿含有建材調査者又は法施行前に日本アスベスト調査診断協会に登録されている者
 ※3 元請事業者または自主施工者
 ※4 都道府県、大気汚染防止法の政令市など。
 ※5 解体等工事終了後3年間保存
 ※6 石綿作業主任者、※2の事前調査の必要な知見を有する者
 ※7 解体等工事終了後3年間保存

石綿（アスベスト）とは

石綿（アスベスト）は、耐火、耐熱、防音等の性能に優れた天然の鉱物であり、安価で加工しやすいことから、多くが建築材料に使用されてきました。吸引することにより肺がんや中皮腫等の健康被害を引き起こすため日本では現在製造・使用等が禁止されていますが、過去に使用されたものの多くは建築物等に残存しています。

代表的な石綿（アスベスト）

クロシドライト（青石綿） アモサイト（茶石綿） クリソタイル（白石綿）



出典：THE ASBESTOS／せきめん読本（1996年日本石綿協会）

石綿（アスベスト）の使用と規制

- | | |
|----------|---|
| 昭和30年頃 | 建材としての使用が一般化 |
| 昭和50年 | 石綿を5%を超えて含有する吹付け作業の原則禁止 |
| 昭和55年 | 石綿含有吹付けロックウールの使用終了 |
| 昭和62年11月 | 建築物耐火構造規定から吹付け石綿を除外 |
| 平成7年1月 | ＜阪神・淡路大震災＞ |
| 4月 | 石綿を1%を超えて含有する吹付け作業の原則禁止 |
| 平成16年10月 | 石綿を1%を超えて含有する主な建材、摩擦材及び接着剤の新たな製造等の禁止 |
| 平成17年6月 | ＜石綿製造工場周辺での石綿由来疾病発生事案＞ |
| 7月 | 石綿を1%を超えて含有する吹付け作業の全面禁止 |
| 平成18年9月 | 石綿を0.1%を超えて含有するすべての物の製造・輸入・譲渡・提供・新たな使用の禁止 |
| 平成24年4月 | 石綿を0.1%を超えて含有するすべての物の製造・輸入・譲渡・提供・新たな使用の全面禁止 |

新たに石綿含有成形板等が規制対象となりました。

一般的な住宅にも使用されていることがあります。



出典：目で見えるアスベスト（第2版 平成20年3月国土交通省）

新たに規制対象となった石綿含有成形板等については、作業基準として、作業計画の作成、作業実施の記録、作業記録の作成・保存のほか、以下の基準があります。

特定建築材料の種類	作業基準
石綿含有けい酸カルシウム板第1種	※除去時は(1)、(2)またはこれと同等以上の措置※1を講ずること。 (1)切断・破砕等することなくそのまま建築物等から取り外すこと (2)(1)の方法で除去することが技術上著しく困難なとき又は作業の性質上適さない時は次に掲げる措置を講ずること。 ①除去部分の周辺を事前に養生すること ②除去する建材を薬液等により湿潤化※2すること (3)除去後、作業場内の特定粉じんを清掃すること((2)①の養生を行ったときは養生を解くに当たって作業場内の清掃その他の特定粉じんの処理を行うこと)
その他の石綿含有成形板等	(1)切断・破砕等することなくそのまま建築物等から取り外すこと (2)(1)の方法により除去することが技術上著しく困難なとき又は作業の性質上適さない時は除去する建材を薬液等により湿潤化すること (3)除去後、作業場内の特定粉じんを清掃すること

※1 同等以上の効果を有する措置例：負圧隔離養生（隔離、前室の設置及び集じん・排気装置の使用）

※2 薬液等による湿潤化：薬液等には水を含む。湿潤化が著しく困難な場合は、十分な集じん機能を有する局所集じん装置を使用して除去を行う。

☆ その他の成形板等を切断・破砕等する場合も、民家が隣接している場合等、周辺の状態に応じて養生を行うことが望ましい。

● 詳細は、以下のホームページをご覧ください。

・改正内容の詳細（リーフレット）

<https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main16.pdf>



・法改正の資料等掲載ページ

https://www.env.go.jp/air/post_48.html

環境省 大防法改正



水・大気環境局環境管理課 環境汚染対策室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
TEL03-3581-3351（代表）
<http://www.env.go.jp/>

（令和5年7月）

電子マニフェストシステム操作習得ツールの紹介

JW センターでは、「まだJWNET を利用されていない方」「JWNET の操作感を知りたい方」に向けて、操作習得ツールを提供しています。ホームページからいつでも学習・体験することができますので、ぜひご利用ください。

■操作ビデオ

「操作ビデオ」は電子マニフェストシステム（Web 方式）の操作方法を動画でご説明しています。基本設定、マニフェストの登録・報告方法、登録・報告したマニフェスト情報の照会方法のほか、修正や取消の操作も掲載しています。

【操作ビデオ】

URL <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/guide/movie/Index.html>



■操作シミュレーション

「操作シミュレーション」は申込や事前準備をせずに手軽に操作を体験できるツールです。画面上に表示されるガイドに従って操作を体験できます。

【操作シミュレーション】

URL <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/simulation/Index.html>



電子マニフェスト利用促進産業廃棄物処理業許可窓口頒布用チラシ

JW センターでは「産業廃棄物処理業許可窓口頒布用チラシ」を作成し、JW センターホームページに掲載しています。

チラシをご希望される地方自治体、業界団体の方は、JW センターにご連絡ください。



チラシ（PDF）は JW センターホームページに掲載しています。

URL https://www.jwnet.or.jp/jwnet/practice/assets/files/leaflet_syori.pdf

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 全国キャンペーン

年末年始の外出時&テイクアウト時は

おいしく 残さず
食べきろう！



外出時には…「宴会五箇条」を実践しよう

- ① まずは、**適量注文**
- ② 幹事さんから「おいしく食べきろう！」の**声かけ**
- ③ **開始30分、終了10分**は、席を立たずにしっかり食べる
「食べきりタイム！」
- ④ 食べきれない料理は仲間で**分け合おう**
- ⑤ それでも食べきれなかった料理は、
お店の方に確認して**持ち帰り**ましょう

テイクアウト時には…

テイクアウトでも、油断は禁物！
おいしく食べきれる量の注文を
心がけましょう。



【問い合わせ先】

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会
秋田県生活環境部温暖化対策課
〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1 TEL 018-860-1560



「秋田県」は「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加しています。

令和5年10月20日から協会名称を

一般社団法人 秋田県産業資源循環協会

に変更しております。

近年、産業廃棄物処理においても「資源循環」が求められ、業界においても産業廃棄物を産業資源として循環させる業態に大きく変わりつつあります。

そのような中、全国組織及び北海道東北や全国の多くの協会が、既に名称を「産業資源循環協会」に変更しており、本県においても、「産業廃棄物協会」から「産業資源循環協会」に変更いたしました。

インボイスの登録番号

令和5年10月1日から、適格請求書保存方式（インボイス制度）が導入され、これに伴い、当協会では、適格請求書発行事業者として登録番号を取得しておりますので、お知らせいたします。

当協会の登録番号 **T8410005005466**

なお、当協会の入会金と会費は消費税不課税扱いとなりますので、ご注意ください。

編集後記

10年ひと昔といいますが、私が協会にきた2014年は、産業廃棄物を「産業資源」と唱える人は、いませんでしたし、処理と言えば焼却処理もしくは埋立処理がほとんどでした。

それがここ10年で、世の中の廃棄物処理が大きく変わっておりますし、会員の皆様の事業においても、大きく変化していることを実感しております。

そこで、私が感じた、協会事業における『ここ10年の協会変化ベスト3』を書かせていただきます。

- 1 協会の名称変更：協会設立30周年を期に産業資源循環協会に名称変更
- 2 災害廃棄物処理：県との協定に基づき災害廃棄物処理を行うとともに仮置場実地訓練を実施
- 3 表彰制度の充実：秋田県知事表彰、環境大臣表彰の受賞者を毎年のように輩出

2034年にこの欄を書く人は、是非、協会変化ベスト3を書いてみてください。

事務局長のひとこと ☆☆☆



明日の空気を変えていく

業務概要

- ◆土木工事一式・環境整備事業
- ◆産業廃棄物収集運搬
(有害含む)・処理処分
- ◆各種汚泥中間脱水
(移動式)・処理処分
- ◆特別管理産業廃棄物収集運搬
- ◆下水道管溝清掃・点検・TV調査・補修
- ◆廃電池・蛍光管収集運搬
- ◆その他の環境整備業務全般

土木工事一式 環境整備事業

豊興産株式会社

代表取締役 石黒 慎

〒010-1633 秋田県秋田市新屋島木町1番82-2号
TEL 018-828-4611 FAX 018-828-3373



お客様に感謝、
地域に感謝、
仲間感謝。



●廃棄物収集運搬 ●解体工事 ●中間処理 ●骨材生産 ●建設土木



株式会社 松田

本社：秋田県湯沢市字鶴館39番地4 TEL：0183-73-0188 FAX：0183-72-0118
リサイクルセンター：秋田県湯沢市山田字福島尻57番地1 TEL：0183-72-0117

資源に変える智恵
エネルギーに変える力



 ユナイテッド計画株式会社

本社／〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24番地の3 TEL:018-865-3776 FAX:018-865-3778

産業廃棄物運搬のご用命は、
環境配慮と適正収集運搬を心がける
安全運行管理の緑ナンバー許可事業所へ

貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬業
土木工事一式・（とび土工・大工・鋼構造物）工事業



有限
会社

高 島 興 業

代表取締役 高島 慶美

専務取締役 高島 慶人

〒010-1622 秋田市新屋日吉町17-20

TEL 018-828-1350 Fax 018-828-1376



廃棄物から資源へ

有限会社太陽環境保全

代表取締役 今野 勇人

〒014-0001 秋田県大仙市花館字鶴田75番地

TEL 0187-66-2338 FAX 0187-66-2339

URL taiyo-kankyo.com

建造物解体工事

産業廃棄物収集運搬業

一般廃棄物収集運搬業

産業廃棄物中間処理業

取扱品目

廃プラスチック類、発泡スチロール、木くず、

紙くず、繊維くず、ガラス・陶磁器くず及び

コンクリートくず、小型家電、蛍光灯

環境美化に貢献する

株式会社 羽後環境

- ・ 産業廃棄物 ・ 運搬処理 ・ 処分
- ・ 中間処理 ・ 解体業
- ・ し尿汲取 ・ 浄化槽清掃

秋田県横手市雄物川町沼館字高畑439番地
TEL:0182-22-4191 FAX:0182-22-4192
一般・産業廃棄物最終処分場
TEL:0183-62-5583 FAX:0183-62-5083



株式会社 田村建設

解体事業部

KONO産廃事業部

社会のニーズに対応し
都市空間を活用する

ISO

14001：2004（産廃事業部）
9001：2008（工事事業部門）
登録番号：QS-3146/ES-521

事業所 秋田市上北手古野字深田沢41
TEL.018(839)3561(代表)
FAX.018(839)3560

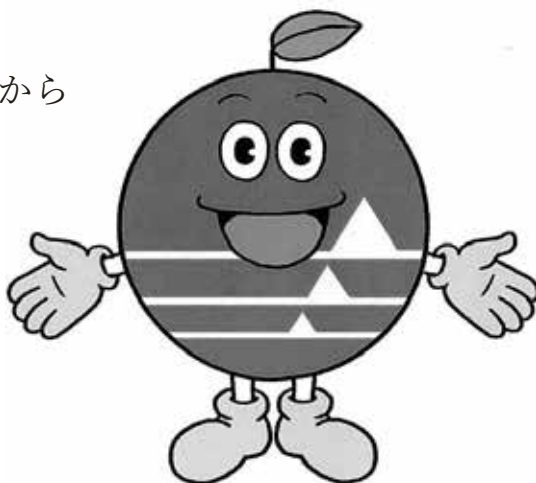
URL <http://www.tamurakk.co.jp/>
E-mail akita@tamurakk.co.jp



ビルの総合管理から
廃棄物処理まで

営業内容

- 清掃管理業務
- 警備保安業務
- 廃棄物処理業務
- 設備管理業務
- 衛生管理業務
- 管理代行業務



この環境を
守らなくては…



大洋ビル管理株式会社

〒010-0923 秋田県秋田市旭北錦町 1-14

TEL.018-865-0601 FAX.018-865-0612

代表取締役社長 内村和樹



エコシステム秋田は「DOWAグループ」の一員として、環境問題のなかでも特に「廃棄物問題」に取り組む企業として設立されました。

廃棄物の無害化・減容化およびリサイクルという事業活動を通じ、地球環境の負荷の低減・資源循環型社会の構築に貢献いたします。

資源循環と環境リスク低減で社会に貢献する



資源がめぐる真ん中に。

DOWA

エコシステム秋田株式会社

本社/〒017-0005 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

TEL:0186-46-1436 FAX:0186-46-3628 HP:<https://www.dowa-eco.co.jp/EAK>



KOBELCO

産廃リサイクルの作業環境をより快適に！
「iNDr+J」を搭載したあらたなラインナップ

コベルコ建機は、独自技術の冷却装置「iNDr」をさらに進化させました。これまでのノイズ（騒音）除去機能とダスト（塵・埃）除去機能に加え、iNDrフィルタに付着したゴミを機体外へ掃きだす「JET」機能を追加。防塵性・耐熱性の強化により、作業を止めて行うメンテナンスの頻度をより少なくし、過酷な産廃リサイクルの現場で働く方々の快適な作業をご提供します。これまでのSK75SRDに加え、新型SK135SRDに搭載しました。



SK75SRD



SK135SRD



Blow out the dust.

コベルコ建機日本株式会社

〒011-0916 秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地175-3 TEL:018-816-0318 www.kobelco-kenki.co.jp

東北支社 秋田営業所・秋田工場



当社は、地球環境保全及び汚染の予防に積極的に取り組み、“地域の豊かな自然と住みやすい街づくり”をモットーに企業活動を展開して参ります。

限りある資源を有効利用し、
私たちの未来を守ります。

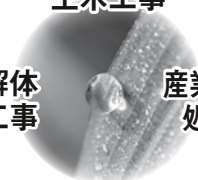
株式会社 木村土木 クリーンセンター

〒014-0065 大仙市下深井字板口端31番地 電話(0187)63-6344 電話(0187)63-6669

土木工事

解体
工事

産業廃棄物
処理業



- ☐計量証明（濃度・騒音・振動）
- ☐各種コンサルタント・環境アセスメント
- ☐建築物環境測定（飲料水・空気）
- ☐産業廃棄物分析
- ☐ダイオキシン類等測定・調査
- ☐土壌汚染対策法に基づく環境測定
- ☐地下水流向流速調査
- ☐放射能検査・測定・分析
- ☐水道水検査・温泉成分分析
- ☐室内空気中化学物質【シックハウス症候群】
- ☐作業環境測定
- ☐食品表示法に係る成分分析

そこでは豊かな水と大気に育まれ
人類を含む多くの動植物が生息しています
わたしたちは多様な調査・分析技術を通して
人と自然が共生できるより良い環境創りを
サポートしています

地球という
美しい惑星…

<https://www.akibun.com>
E-mail: info@akibun.com



美しい環境に信頼と技術で貢献する 株式会社 秋田県分析化学センター

本 社

〒010-8728 秋田県秋田市八橋字下八橋 191-42
TEL:018-862-4930 FAX:018-862-4028

県南営業所(横手)・仙北営業所(角館)
県北営業所(北秋田)・仙台営業所

～自然を大切に～



山岡工業株式会社

○下水道処理施設維持管理

○空調・給排水衛生設備工事

○TVカメラ調査・管渠更生工事

○上下水道施設工事

本社／〒010-1415 秋田市御所野湯本2丁目1-5

TEL.018-826-1616 FAX.018-826-1565

営業所／北秋田市・横手市・仙北市



持続可能な社会へ向けて

三衛クリーンサービス株式会社

〒018-0403 秋田県にかほ市三森字高田93番地

TEL (0184)37-3711 FAX (0184)37-3712

URL <http://www.saneiclean.com>

E-mail info@saneiclean.com

ISO14001:2015 JQA-EM3865

産業廃棄物収集運搬業

浄化槽維持管理

一般廃棄物収集運搬業

し尿汲取



ふるさとの幸せ創造業

私たちは
循環型エネルギー社会の
実現を目指します

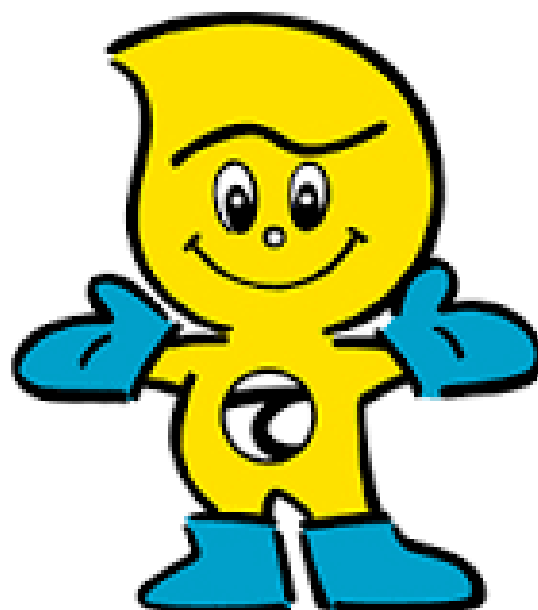


株式会社 **クリーンカンパニー**

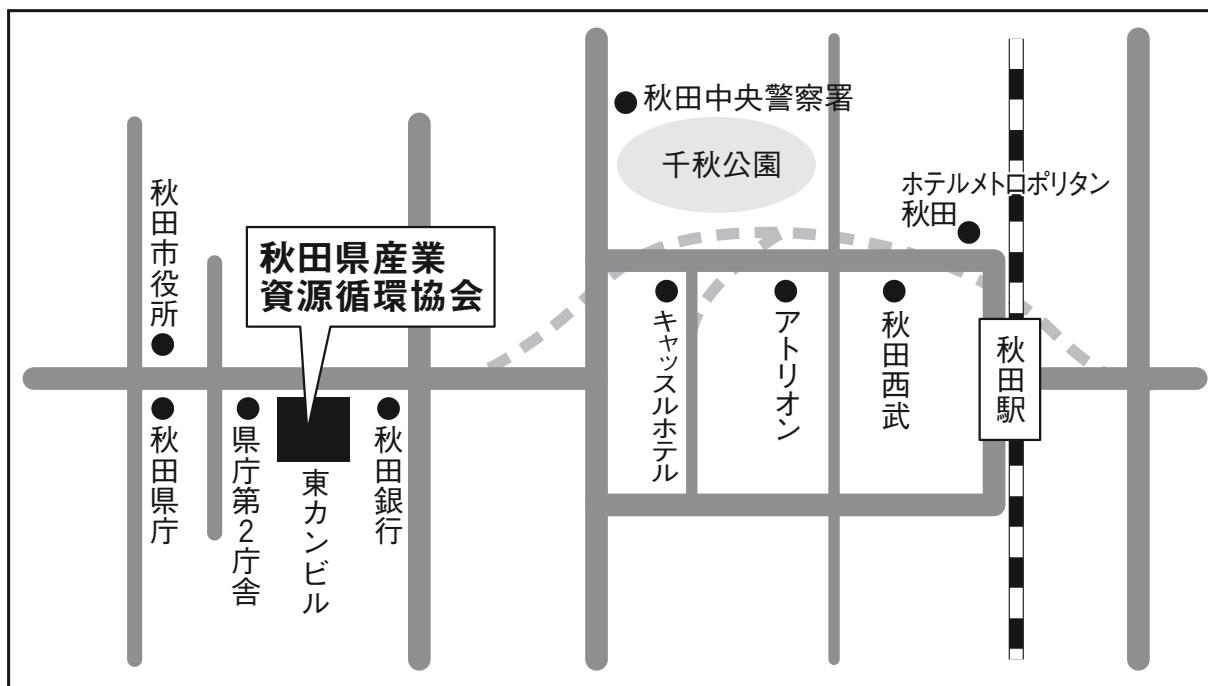
代表取締役 小野 雅敏

秋田県雄勝郡羽後町新町字最上山7-1
TEL 0183-62-3155

産業廃棄物適正処理の
マスコット
「てき丸君」



《 案 内 図 》



一般社団法人 秋田県産業資源循環協会

令和7年1月発行

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号
東カンビル3F

電話番号 018-863-7107

FAX番号 018-863-6977

e-mail: toiawase@akita-sanpai.or.jp



一般社団法人

秋田県産業資源循環協会

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル3F

TEL 018 (863) 7107

FAX 018 (863) 6977